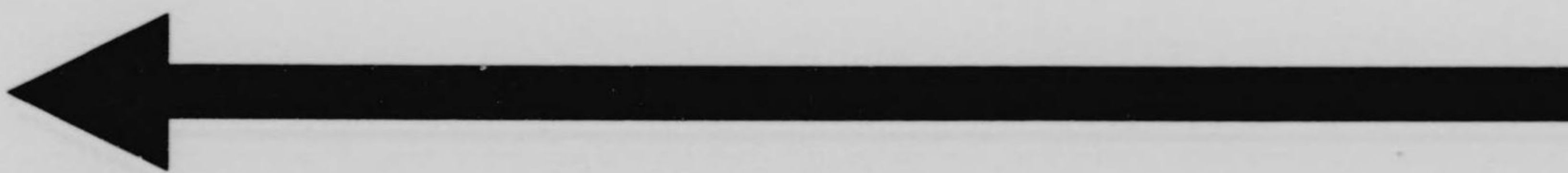


372

103



始



11-35

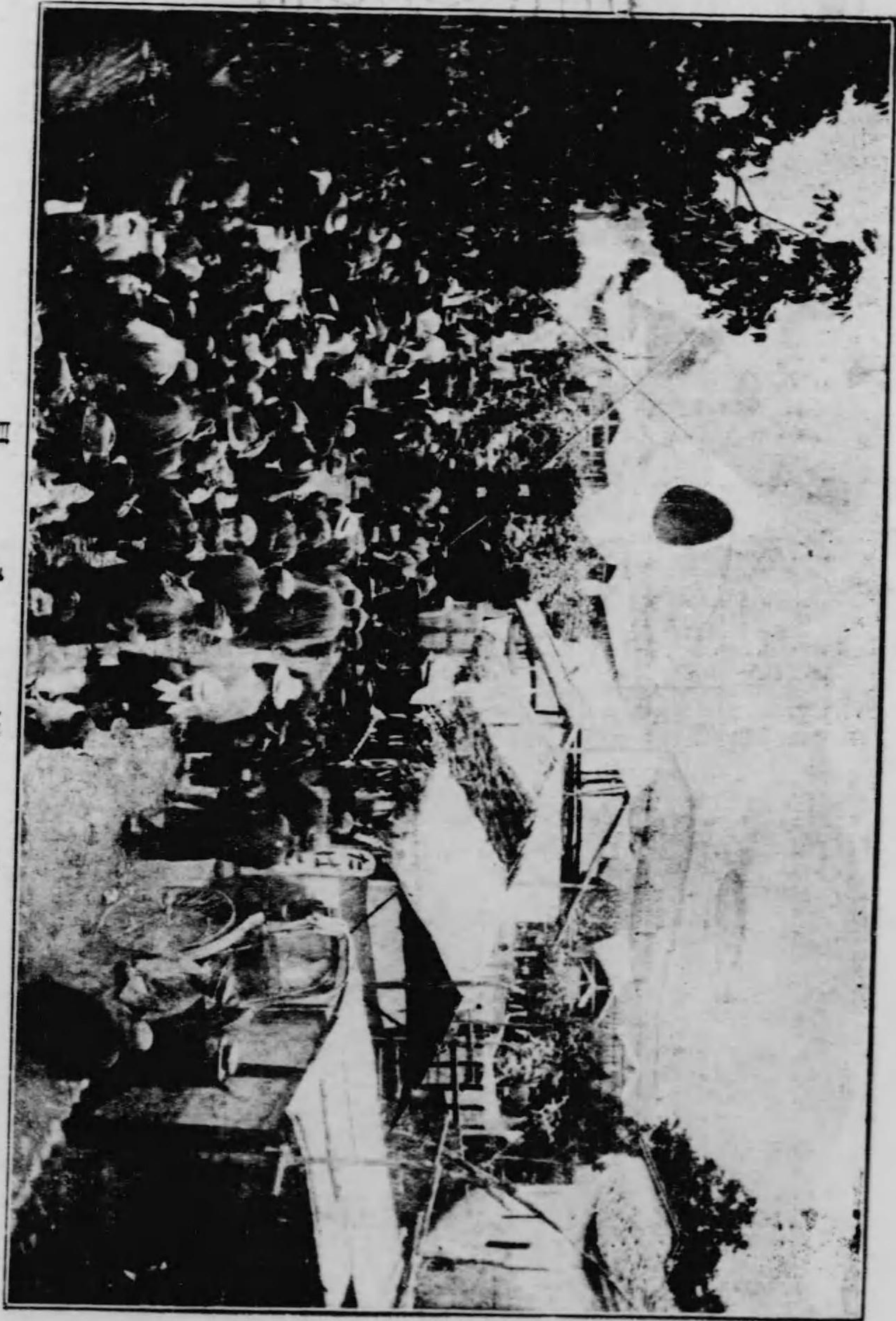
372  
03

岡山縣畜馬共進會事務報告

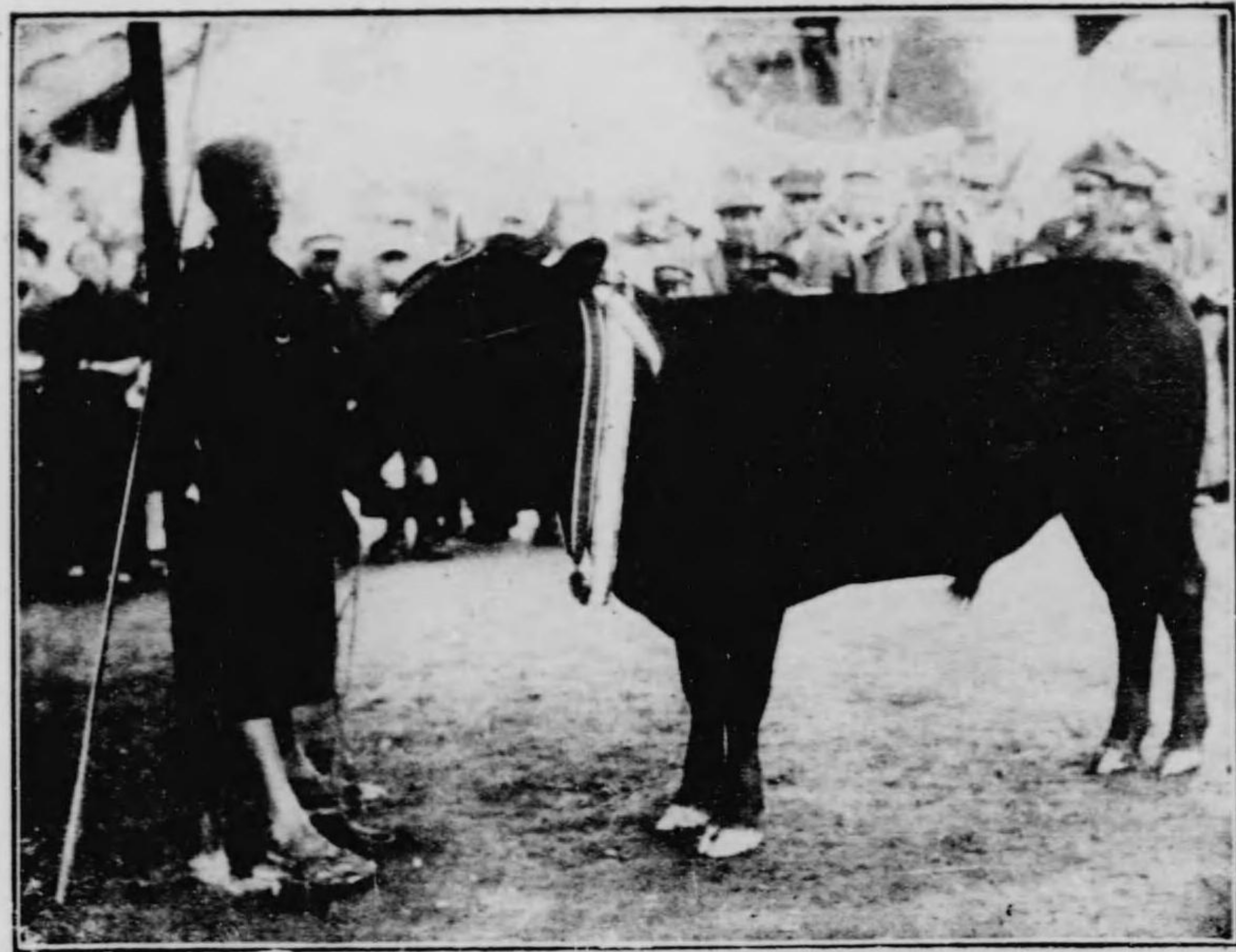
三國館

372-103

會場全景



大正  
7. 5. 29  
内交



號城大二第 牡種和 賞等壹  
 郎治勘永橋 村屋千郡哲阿縣山岡 人品出



號松榮 種雜スウニーノ 賞等壹  
 孝通居士 村邑田郡田苦縣山岡 人品出

# 岡山縣畜牛馬匹共進會事務報告書目錄

第一章	總說	一
第二章	處務概要	二
第一節	事務委員	二
第三章	規則	四
第一節	畜牛共進會規則	四
第二節	馬匹共進會規則	八
第四章	事務所組織	一三
第一節	共進會事務所	一三
第二節	處務規程	一三
第三節	職員及事務分掌	一四
第五章	徽章	一八
第六章	土地及建物	二〇

第一節	土地	二〇
第二節	會場の配置	二〇
第三節	建築物	二一

第七章 汽車賃金割引

第一節	交渉	二四
第二節	割引賃率	二四
第三節	割引證票	二四
第四節	割引證票配付	二六

第八章 出品

第一節	出品人員及点数	二七
第二節	出品の搬入及搬出	二七
第三節	出品物の陳列	二七
第四節	出品目録	二九
第五節	出品の標札	四二
第六節	出品郡別表	四三

第九章 飼料

第一節	出品物飼料交付規程	四五
第二節	飼料の供給	四六

第十章 儀式

第一節	開會式	四七
第二節	褒賞授與式	五二
第三節	閉會式	六八

第十一章 會場内取締

第一節	看守人服務規程	七二
第二節	人夫	七三
第三節	看守人代理配置	七四

第十二章 衛生

第一節	獸醫服務規程	七四
第二節	獸醫	七五
第三節	疾病	七五

第四節 救護所の設置……………七六

第十三章 審査……………七六

第一節 職員……………七七

第二節 設備……………七七

第三節 審査……………八〇

第四節 審査成績……………八〇

第十四章 褒賞……………八一

第一節 賞金及賞牌賞状……………八一

第二節 副賞……………八四

第十五章 廣告及通信……………八五

第一節 廣告……………八五

第二節 通信……………八六

第十六章 景況……………八七

第十七章 經費決算……………八八

第十八章 協賛會……………八九

第一節 岡山縣畜牛馬匹共進會協賛會規則……………八五

第二節 役員……………九〇

第三節 徽章……………九一

第四節 紀念品……………九一

第五節 招待……………九一

第六節 養應……………九二

第七節 經費……………九三

第十九章 地方に於ける協賛事業……………九五

# 岡山縣畜牛馬匹共進會事務報告書

## 第一章 總說

吾岡山縣畜産界の趨勢を顧みるに縣は年々多額の經費を計上し専ら其改良増殖を圖り併せて各郡各々畜産組合を組織し以て縣の施設と相和し一意其改良發達に腐心しつゝあり縣下現今の組合數は十五組合の多きに達し尙ほ一二の郡にありては既に組合設置の計畫中により又組合を設立せざる各郡にありても直接又は郡農會をして適宜の施設をなし常に斯業の發展に努めつゝあり爲めに本縣産牛の聲價は益々擴大し年々多數の畜牛種畜として他府縣に輸出せらるゝの現況を呈し殊に昨大正五年の如きは靜岡縣より耕役牛共同購入の爲め阿哲郡千屋市場に來り阿哲郡産和種七十餘頭を購入せり然るに縣共進會の開設は明治四十二年以來八ヶ年の久しきに亘ると雖未だ一回の開設を見ず甚だ遺憾とする所なり茲に於て縣は大正六年度に當り縣共進會の開設を企圖し諸般の經費を計し以て縣會の協賛を経たるに滿場之を賛し直ちに可決確定す依て諸般の設計を終り會場を畜産の中樞地たる阿哲郡新見町に設定し大正六年十月十日より全十四日に至る五日間豫定の通り開催したる

本會は會期極めて短しと雖來觀者一萬五千の多數に及び豫期以上の成績を以て圓滿なる閉會を告げ得たり其會場設備と行程成績に就ては以下章を分ち序を逐ふて記述する所あるべし



## 第二章 處務概要

### 第一節 事務要項

- 大正六年四月五日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會場及附屬建物借上使用の件阿哲郡畜産組合へ交渉方阿哲郡長に照會す
- 大正六年四月十三日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會場及附屬建物借上げ使用の件阿哲郡畜産組合に於て承諾の旨阿哲郡長より回答
- 大正六年四月十三日 馬匹共進會審査長及審査官派遣方馬政長官に申請
- 大正六年四月十三日 畜牛共進會賞金授與方農商務大臣に申請
- 大正六年四月十九日 審査長及審査官派遣方馬政長官より回答
- 大正六年六月三日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會規則を告示す
- 大正六年六月廿六日 畜牛共進會賞金授與の件農商務大臣より許可
- 大正六年八月十七日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會出品確定頭數及氏名を各郡長に通知す
- 大正六年八月廿二日 岡山縣馬匹共進會規則中訂正のヶ所を告示す
- 大正六年八月廿二日 岡山縣馬匹共進會規則訂正の件馬政長官に報告す
- 大正六年八月廿三日 岡山縣畜牛共進會審査長派遣の件農商務大臣に申請

大正六年八月廿五日 汽車賃割引の件西部鐵道管理局長に照會す

大正六年八月廿五日 汽車賃割引の件左記諸會社に照會す

西大寺輕便鐵道株式會社 中國輕便鐵道株式會社

大正六年八月廿七日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會廣告標紙揭示方左記諸會社に照會す

中國輕便鐵道株式會社 井笠輕便鐵道株式會社

西大寺輕便鐵道株式會社 三幡輕便鐵道株式會社

大正六年八月廿七日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會廣告標紙揭示方西部鐵道管理局へ照會す

大正六年八月廿八日 共進會標紙揭示方承諾の旨井笠、中國、三幡の各輕便鐵道株式會社より回答

大正六年九月一日 汽車賃割引の件西部鐵道管理局より回答

大正六年九月一日 汽車賃割引承認の件中國鐵道株式會社より回答

大正六年九月一日 共進會廣告標紙揭示方承諾の件西部鐵道管理局より回答

大正六年九月三日 汽車賃割引承諾の件西大寺輕便鐵道株式會社より回答

大正六年九月三日 共進會廣告標紙揭示方承諾の件西大寺輕便鐵道株式會社より回答

大正六年九月三日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會廣告標紙送付のをなす

大正六年九月十八日 岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會經費中に金員寄附の旨阿哲郡長及阿哲郡畜産組合長より申込あり

大正六年九月二十日

岡山縣畜牛共進會審查長派遣の件農商務大臣より回答

大正六年九月廿一日

岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會經費中に金員寄附の件阿哲郡長及阿哲郡畜産組

合長へ指令を發す

大正六年十月二日

第十七師團獸醫部長より分團員野外作業として岡山縣畜牛共進會岡山縣馬匹共進會

視察の旨照會

四

### 第三章 規則

#### 第一節 畜牛共進會規則

本會規則は大正六年五月三十一日之を制定し全六月三日縣告示第二二六号を以て之を告示す左の如し

##### 岡山縣畜牛共進會規則

###### 第一章 總 則

第一條 本會ハ岡山縣畜牛共進會ト稱ス

第二條 本會事務所ヲ岡山縣廳内ニ置ク 但大正六年九月二十日ヨリ阿哲郡新見町ニ移轉ス

第三條 本會ハ大正六年十月十日ヨリ同月十四日迄五日間阿哲郡新見町ニ於テ開會ス

###### 第二章 出 品

第四條 出品人ハ本縣内ニ居住スル者ニ限ル

第五條 出品牛ハ一戸一頭ニ限リ左ノ制限ニ依ルヘシ

一、出品牛ハ本縣内ノ生産ニシテ出品者ニ於テ一ヶ年以上飼育シタルモノ

一、年齢一ヶ年半以上五ヶ年以下ノモノ

一、乳用牛ニアリテハ一ヶ年以内ニ「ツベルクリン」検査ヲ受ケ健康証ヲ有スルモノ

第六條 前條制限外ノモノト雖モ本會ノ承認ヲ經タルモノハ參考品トシテ出陳スルコトヲ得

第七條 出品セントスル者ハ大正六年八月三十一日迄ニ出品目録及解説書ヲ本會事務所ヘ差出スヘシ

第八條 出品牛ハ大正六年十月九日會場ニ搬入シ同月十五日搬出スヘシ搬入ニ際シテハ健康診断ヲ行ヒ疾

病ニ罹レルカ又ハ其ノ疑アルモノハ搬入ヲ拒絕ス

出品牛ハ會期中搬出スルコトヲ得ス若シ其ノ外泊ヲ希望スル者ハ其旨届出デ係員ノ承認ヲ受クヘシ

第九條 出品牛ハ本會ニ於テ保護ヲナスト雖モ不慮ノ災害又ハ病傷斃死ハ本會其責ニ任セス

第十條 出品牛ニ對シテハ本會ニ於テ看守人ヲ附スト雖出品人ニ於テ別ニ相當看守人ヲ附スルヲ要ス

###### 第三章 會 場

第十一條 出品牛ノ飼料ハ本會ノ負担トス但飼料ノ種類及分量ハ別ニ之ヲ定ム

第十二條 出品牛ニハ本會ヨリ交附スル標札ヲ付スヘシ

第十三條 出品牛ハ賣買ノ契約ヲナシタルモノト雖閉會後ニアラサレハ之ヲ引渡スコトヲ得ス

五

第四章 審査

第十四條 參考品ヲ除外出品ハ總テ審査ヲナスモノトス

第十五條 出品牛ノ審査ハ大正六年十月十日ニ始メ同月十二日ニ終了スルモノトス

第十六條 出品人ハ出品ノ審査ヲ拒辭シ又ハ審査ノ決定ニ對シ異議ヲ申立テ若クハ褒賞ノ授與ヲ拒辭スルコトヲ得ス

第五章 褒賞

第十七條 出品牛審査ノ結果優等ナルモノニハ左ノ等級ニ從ヒ出品人ニ對シテ褒賞ヲ授與ス

一等賞 二等賞 三等賞 四等賞

賞金ハ農商務省令産牛獎勵規定ニ依リ賞金ノ下附ヲ農商務大臣ニ申請スルモノトス

第十八條 畜産業ニ關シ特別ノ功勞アル者ニハ特ニ功勞賞又ハ追賞ヲ授與スルコトアルヘシ

第十九條 褒賞授與式ハ大正六年十月十三日午前第十時之ヲ行フ

第六章 觀覽人心得

第二十條 本會開會中ハ毎日午前九時ヨリ午後六時迄一般ノ觀覽ヲ許ス但時宜ニ由リ時間ヲ伸縮シ又ハ觀覽ヲ停止スルコトアルヘシ

第二十一條 癡癡、醉狂其他場内ノ取締上必要アリト認ムル者ハ入場ヲ拒絕シ或ハ場外ニ退出セシムルコトアルヘシ

第二十二條 出品ニアラサル畜類ヲ牽キ入場スルヲ許サス

第二十三條 觀覽人ハ看守人ノ承諾ヲ得ルニ非サレハ出品ニ觸ルコトヲ得ス

第七章 事務

第二十四條 本會ハ左ノ職員ヲ置ク

審査長 一名 審査員 三名

事務委員長 一名 事務委員 若干名

第二十五條 審査長ハ農商務省ヨリ派遣ヲ請ヒ審査員ハ審査長ノ意見ヲ聞キ知事之ヲ囑託ス

審査長ハ審査ニ關スル諸規程ヲ定メ審査事務ヲ總理ス

審査員ハ審査長ノ指揮ヲ承ケ審査事務ニ従事ス

第二十六條 事務委員長ハ内務部長ヲ以テ之ニ充テ事務ヲ掌理ス

事務委員ハ主務吏員ヲ以テ之ニ充テ事務委員長ノ指揮ヲ受ケ事務ニ従事ス

出品目錄様式

出品目錄

郡市町村大字

出品人 何

某

牛	
種類名號	性
毛色	年齡
體尺	產地
用途	賣否ノ別

右之通候也

大正六年 月 日

岡山縣畜牛共進會御中

解說書

血統	出品牛ノ飼養年月	出品牛ノ既往成績	褒賞	出品人ノ職業及事業功績

第二節 馬匹共進會規則

本會規則は大正六年五月三十一日之ヲ制定シ全六月三日縣告示第二二六号ヲ以テ告示ス

全八月十六日縣告示第三二四号ヲ以テ規則中改正ノ件告示ス左ノ如シ

岡山縣馬匹共進會規則

第一章 總 則

第一條 本會ハ岡山縣馬匹共進會ト稱ス

第二條 本會事務所ヲ岡山縣廳内ニ置ク但大正六年九月二十日ヨリ阿哲郡新見町ニ移轉ス

第三條 本會ハ大正六年十月十日ヨリ同月十四日迄五日間阿哲郡新見町ニ於テ開會ス

第二章 出 品

第四條 出品人ハ本縣内ニ居住スル者ニ限ル

第五條 出品馬ハ左ノ制限ニ依ルヘシ

一、本縣内ニ於テ生産シタルモノトス但シ縣外生産ト雖出品人ニ於テ一ヶ年以上所有又ハ管理シタルモノハ此ノ限ニアラス

二、年齡ハ三歳以上五歳以下トス但シ發育佳良ナルニ歳ヲ加フルコトヲ得

第六條 左ノ馬匹ハ出陳スルコトヲ得ス

一、騙 馬

二、外國產馬

第七條 第五條第六條制限外ノモノト雖本會ノ承認ヲ經タルモノハ參考品トシテ出陳スルコトヲ得

第八條 出品セントスル者ハ大正六年八月三十一日迄ニ出品目録及解説書ヲ本會事務所ヘ差出スヘシ  
 第九條 出品馬匹ハ大正六年十月九日會場ニ搬入シ同月十五日搬出スヘシ搬入ニ際シテハ健康診断ヲ行ヒ  
 疾病ニ罹レルカ又ハ其ノ疑アルモノハ搬入ヲ拒絕ス出品馬匹ハ會期中搬出スルコトヲ得ス若シ其ノ外泊  
 ヲ希望スル者ハ其旨届出デ係員ノ承認ヲ受クヘシ

第十條 出品馬匹ハ本會ニ於テ保護ヲナスト雖不慮ノ災害又ハ病傷斃死ハ本會其責ニ任セス

第十一條 出品馬匹ニ對シテハ本會ニ於テ看守人ヲ附スト雖出品人ニ於テ別ニ相當看守人ヲ附スルヲ要ス

第三章 會場

第十二條 出品馬匹ノ飼料ハ本會ノ負担トス但飼料ノ種類及分量ハ別ニ之ヲ定ム

第十三條 出品馬匹ニハ本會ヨリ交附スル標札ヲ付スヘシ

第十四條 出品馬匹ハ賣買ノ契約ヲナシタルモノト雖閉會後ニアラサレハ之ヲ引渡スコトヲ得ス

第四章 審査

第十五條 参考品ヲ除ク外出品ハ總テ審査ヲナスモノトス

第十六條 出品人ハ出品ノ審査ヲ拒辭シ又ハ審査ノ決定ニ對シ異議ヲ申立テ若クハ褒賞ノ授與ヲ拒辭スルコトヲ得ス

第五章 褒賞

第十七條 出品ハ審査ノ結果優良ナルモノニハ褒賞授與ヲ馬政長官ニ申請スルモノトス

第十八條 産馬業ニ關シ特別ノ功勞アル者ニハ特ニ功勞賞又ハ追賞ヲ授與スルコトアルヘシ

第十九條 褒賞授與式ハ大正六年十月十三日午前第十時之ヲ行フ

第六章 觀覽人心得

第二十條 本會開會中ハ毎日午前九時ヨリ午後六時迄一般ノ觀覽ヲ許ス但時宜ニ由リ時間ヲ伸縮シ又ハ觀  
 覽ヲ停止スルコトアルヘシ

第二十一條 瘋癪、醉狂其他場内ノ取締ニ付妨害ノ虞アリト認ムル者ハ入場ヲ拒絕シ或ハ場外ニ退出セシ  
 ムルコトアルヘシ

第二十二條 出品ニアラサル畜類ヲ牽キ入場スルヲ許サス

第二十三條 觀覽人ハ看守人ノ承諾ヲ得ルニ非サレハ出品ニ觸ルコトヲ得ス

第七章 事務

第二十四條 本會ニ左ノ職員ヲ置ク

事務委員長 事務委員

第二十五條 審査長及審査官ハ馬政局ヨリ派遣ヲ申請スルモノトス

第二十六條 事務委員長ハ内務部長ヲ以テ之ニ充テ事務ヲ掌理ス

事務委員ハ主務吏員ヲ以テ之ニ充テ事務委員長ノ指揮ヲ受ケ事務ニ從事ス

出品目録様式

出品目録

郡市町村大字  
出品人 何 某

馬							
種類	名號	性	毛色	年齢	体尺	産地	用途
							賣否ノ別

右之通候也

大正六年 月 日

岡山縣馬匹共進會御中

解説書

血統	出品馬匹ノ飼養年月	出品馬匹既往成績	褒賞	出品人ノ職業及事業功績

### 第四章 事務所組織

#### 第一節 共進會事務所

本會に關する事務は大正六年六月一日より岡山縣廳内に於て處理し來りたるも會期切迫に伴ひ事務の繁劇を加ふるに及び今年九月二十日より開催地たる阿哲郡新見町眞福寺内に本會事務所を移し事務を開始せり其執務時間は午前八時より午後六時迄なりと雖事務幅輳し或は暴風雨に際會し應急手當の止むを得ざるもの等ありて夜間深更に及び又は徹宵事に當り規程の時間に事務を閉ぢたること殆んど稀なり大正六年十月二十二日新見町事務所を閉鎖し岡山縣廳内に移し職務を處理し今年十月三十日を以て閉鎖したり

#### 第二節 處務規程

##### 一、事務分掌

本會事務の進行に便せんが爲め左の係を置く

- 一、庶務係 會務全般に參與し及人事、會計、記録其他の係に屬せざる事項を掌る
- 二、式場係 式場及接待に關する事項を掌る
- 三、調度係 物資の調達及整理に關する事項を掌る
- 四、出品係 出品に關する事項を掌る

飼料の交付、獣醫、及看守人服務規程に付ては別に定むる所に依る

第三節 議員及事務分掌

一、職員

事務委員長

岡山縣内務部長

田中喜介

事務委員

岡山縣理事官

高見章夫

全属

佐藤太郎

全全

藤井良

岡山縣農業技師

網島助次郎

岡山縣技手

橋本正

全農業技手

二宮航二

全雇獸醫

古谷平三郎

全全

饗庭忠彦

阿哲郡書記

南條彰

事務委員囑託

小田郡畜産組合技手

岸田鑑

後月郡全上

吉田六藏

川上郡全上

江原今治

阿哲郡全上

竹原正男

真庭郡全上

大國幾三郎

英田郡全上

田中靜志

右大正六年十月一日付を以て任命せり

二、事務分掌

庶務係

岡山縣理事官	岡山縣技師	岡山縣技手	全屬	全屬	阿哲郡書記	全技手	全書記	全	岡山縣雇獸醫	阿哲郡畜産組合技手	岡山縣理事官
高見章夫	網島助次郎	橋本正	佐藤太郎	堀川武次	南條彰	土屋源市	久島脩一	佐藤仁一郎	饗庭忠彦	竹原正男	高見章夫

式場係

全技手	全農業技手	全屬	阿哲郡書記	全	全	全技手	全書記	全	岡山縣技手	阿哲郡書記	岡山縣技手
橋本正	二宮皖二	藤井良	南條彰	竹本裕	川上貫一	土屋源市	久島脩一	佐藤仁一郎	本橋正	南條彰	堀川武次

調度係

岡山縣技手	阿哲郡書記	岡山縣屬	阿哲郡技手	岡山縣種畜場技手	阿哲郡畜産組合技手
本橋正	南條彰	堀川武次	土屋源市	阿部精一	竹原正男



出品係

岡山縣農業技手	岡山縣技手	全 農業技手	岡山縣技手	全 履職醫	川上郡畜産組合技手	小田郡 全上	後月郡 全上	英田郡 全上	真庭郡 全上	網島 助次郎	橋本 正	二宮 岨二	鳥羽 久馬太	古谷 平三郎	江原 今治	岸田 鑑	吉田 六藏	田中 靜志	大國 幾三郎
---------	-------	--------	-------	-------	-----------	--------	--------	--------	--------	--------	------	-------	--------	--------	-------	------	-------	-------	--------

第五章 徽章

本會職員及關係者に對しては一定の徽章を交付し佩用せしめたり是等の徽章は總て布製とし職員徽章出品人徽章の二種とし左の如く制定したり  
徽章左の如し



審査長並事務委員長  
リボン製菊花形 徑一寸二分



審査官及審査員  
リボン製菊花形 徑一寸



事務委員  
リボン製菊花形 徑六分



出品人徽章



來賓徽章

## 第六章 土地及建物

本會の開催地は阿哲郡新見町と決定せるを以て土地の借入れ並に諸般の設備に關する建築物等直接經營として竣工せしむるは監督上繁雜を免れざるのみならず只一時的のものたるに過ぎざるを以て土地の選定を了し相當設計を示し阿哲郡畜産組合をして建設せしめ之れを借上げ使用の事に決定し大正六年四月五日之が交渉を開始し全十五日承諾の旨回答を得たり

### 第一節 土地

會場の敷地に付ては阿哲郡新見町に於て二三の候補地を求め諸般の關係を調査し大字新見字三日市（新見市街下町西裏）なる耕地約九百六十坪を選定し阿哲郡畜産組合に交渉此地に決定せり  
 叙上の如く耕地田約八百四十坪畑約百二十坪の埋立地にして周圍の北方一面を除くの外田及水路なるを以て高燥ならずと雖地質比較的堅實にして何等の障害も認めず進行せり

### 第二節 會場の配置

本會建設物の位置は會場圖に示すが如くにして他に事務所として附近の寺院（名稱眞福寺）を又畜牛審査場として新見町尋常高等小學校運動場及褒賞授與式後の宴會場として全校講堂を使用せり抑も本共進會は生物の出品なるを以て宏壯佳麗なる建物は之を要せず只衛生上の設備完全なるを其構造の堅牢なるを以て足れりとせり

## 第三節 建築物

本會々場の建物は其棟數十八棟にして總坪數二百八十三坪に達せり内休憩所一棟は仁羽新聞輔の造營に依る工事は大正六年八月一日起工全十月十日全部竣工せり左に建物細別表を示し内主なるものに付順を逐ふて説明すべし

建築物名稱	梁	桁	行	棟數	坪數
受付場所	二	二	間	一	四
式場	四	四	間	一	十六
審査場	三	四	間	一	十二
休憩所	八	九	間	三	七十二
獸醫所及賣店	一	三	間	一	四坪半
厩舎	一	三	間	二	五十一坪八五
牛舎	一	七	間	四	百五坪八
飼糧	三	九	間	一	六
參考館	一	二	間	一	二
便所	三	二	間	三	九

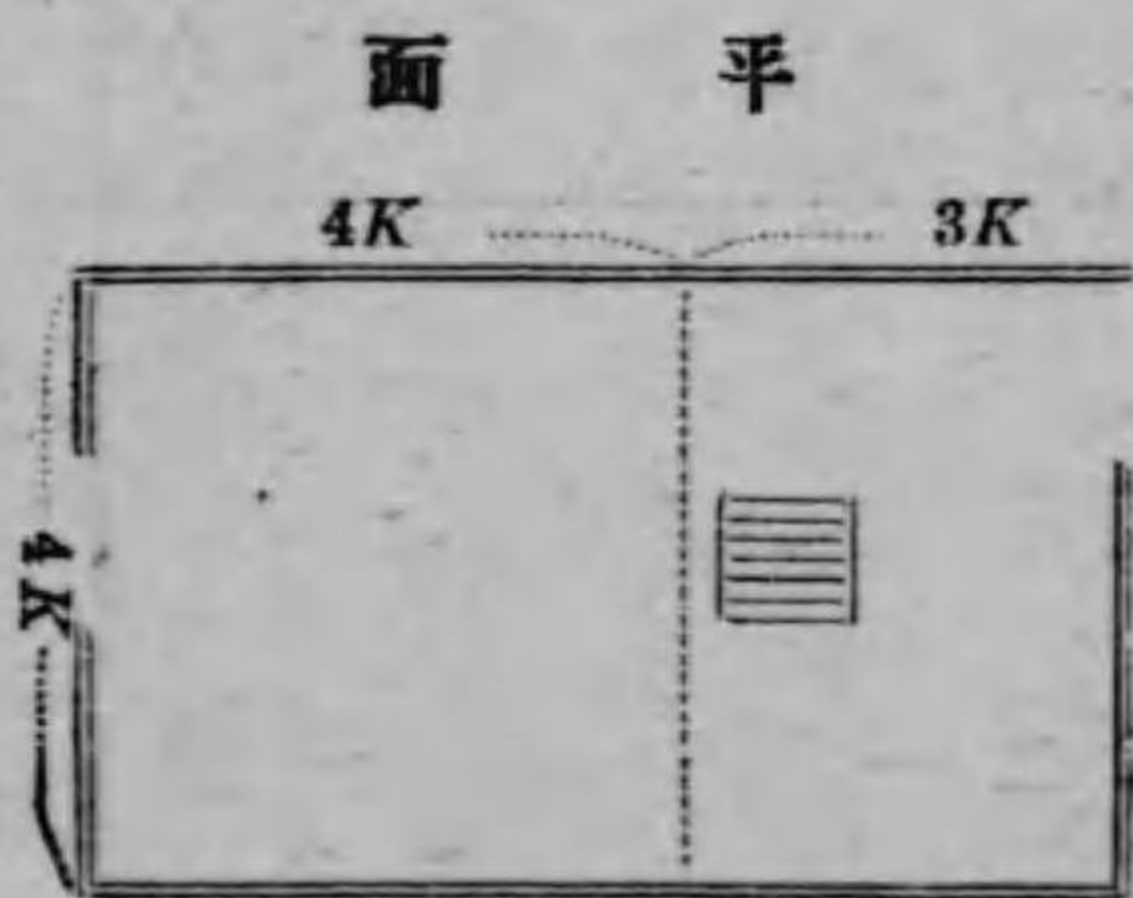
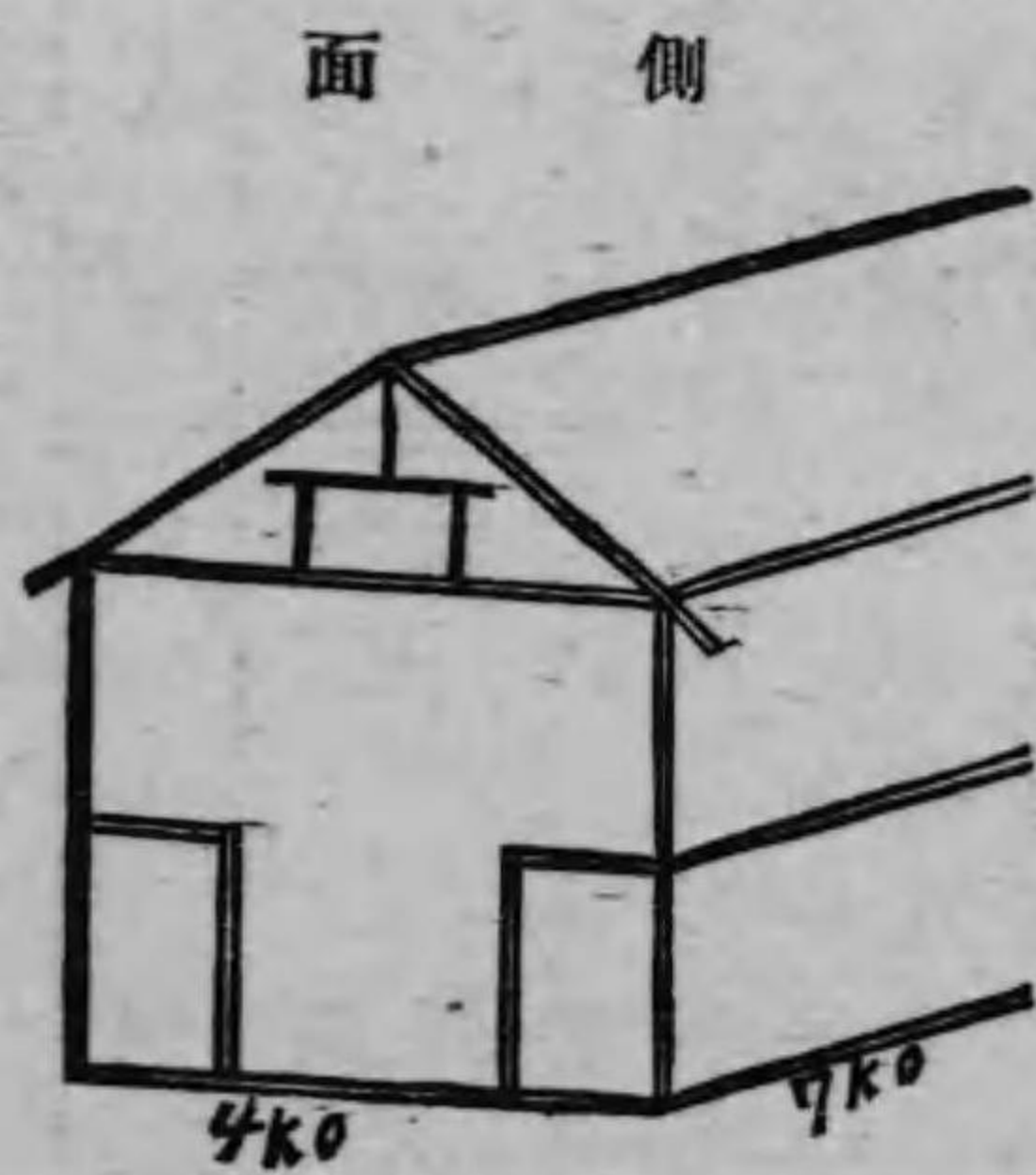
### 一、門及周圍

門は正門及非常門の二とし正門は間口九尺にして兩側に杉丸太長十尺の柱に廿形とし左側に小き通用門を附

設せり周囲は高さ二尺の土塀を繞らし其上に長三尺の杉丸太欄を設く

二、式場及審査場

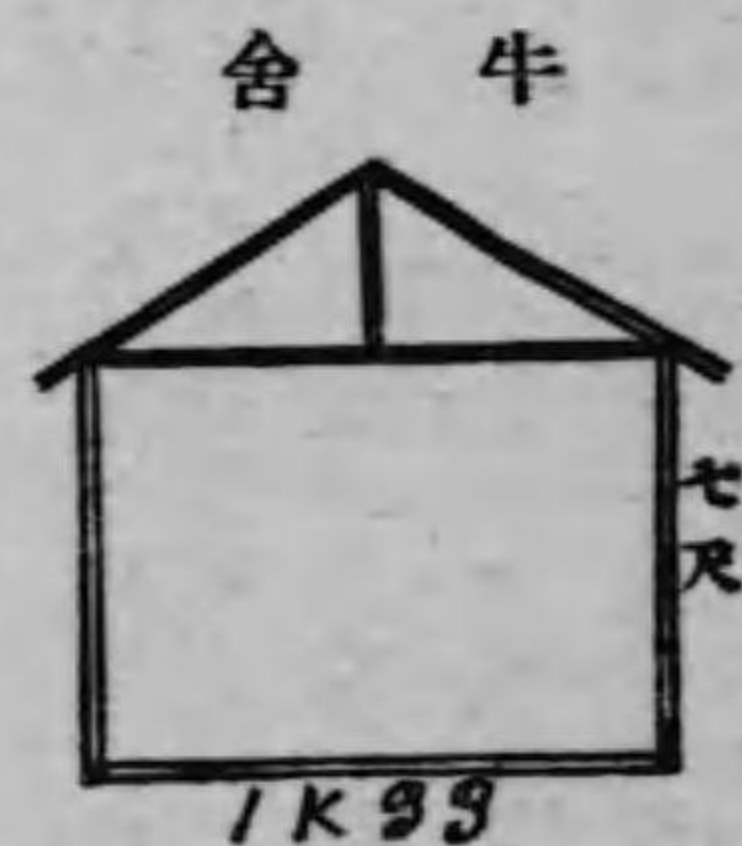
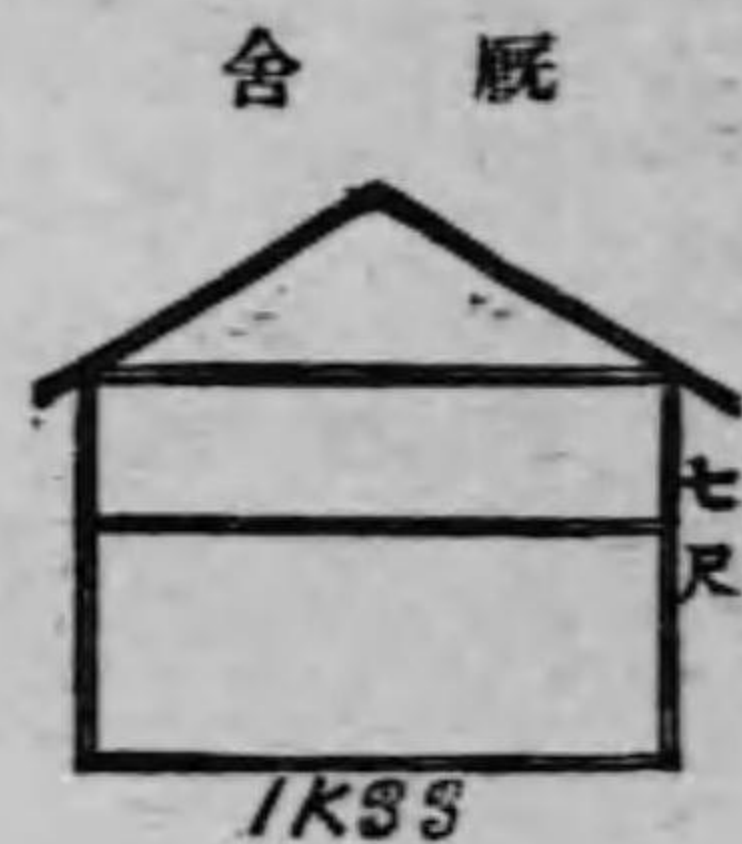
式場及審査場は兼用の目的を以て之を建設し桁行四間梁行七間建坪二十八坪よりなり構造は杉丸太建てにして地盤は粗雑なる叩とし屋根は天幕張となせり式場内部は五色の經木モールを蜘蛛手に張り萬國國旗を交又せり



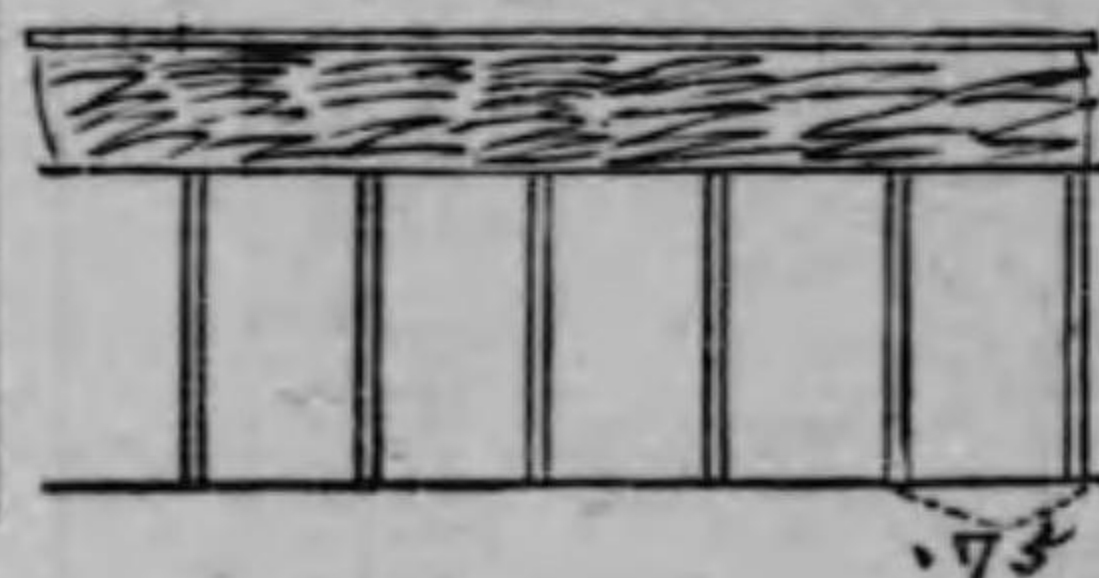
三、厩舎及牛舎

厩舎は梁行一間三三、桁行二十間二五、建坪二十六坪三二五のもの一棟梁行全上桁行十八間七五建坪二十四坪九三七五のもの一棟とし牛舎は梁行一間三三桁木十八間七五建坪二十四坪九三七五のもの三棟梁行全上桁木二十三間三、建坪三十坪九八九のもの一棟とし厩舎及牛舎六棟を通路各二間を存して並列せしめ構造は栗

丸太を以て堀立造り各房四尺五寸の間取に仕切り厩舎に限り馬匹の蹴傷を防ぐ爲め各房間に地面を距る高さ四尺のヶ所に隔木を入れたり屋根は全部栗粉葺となせり



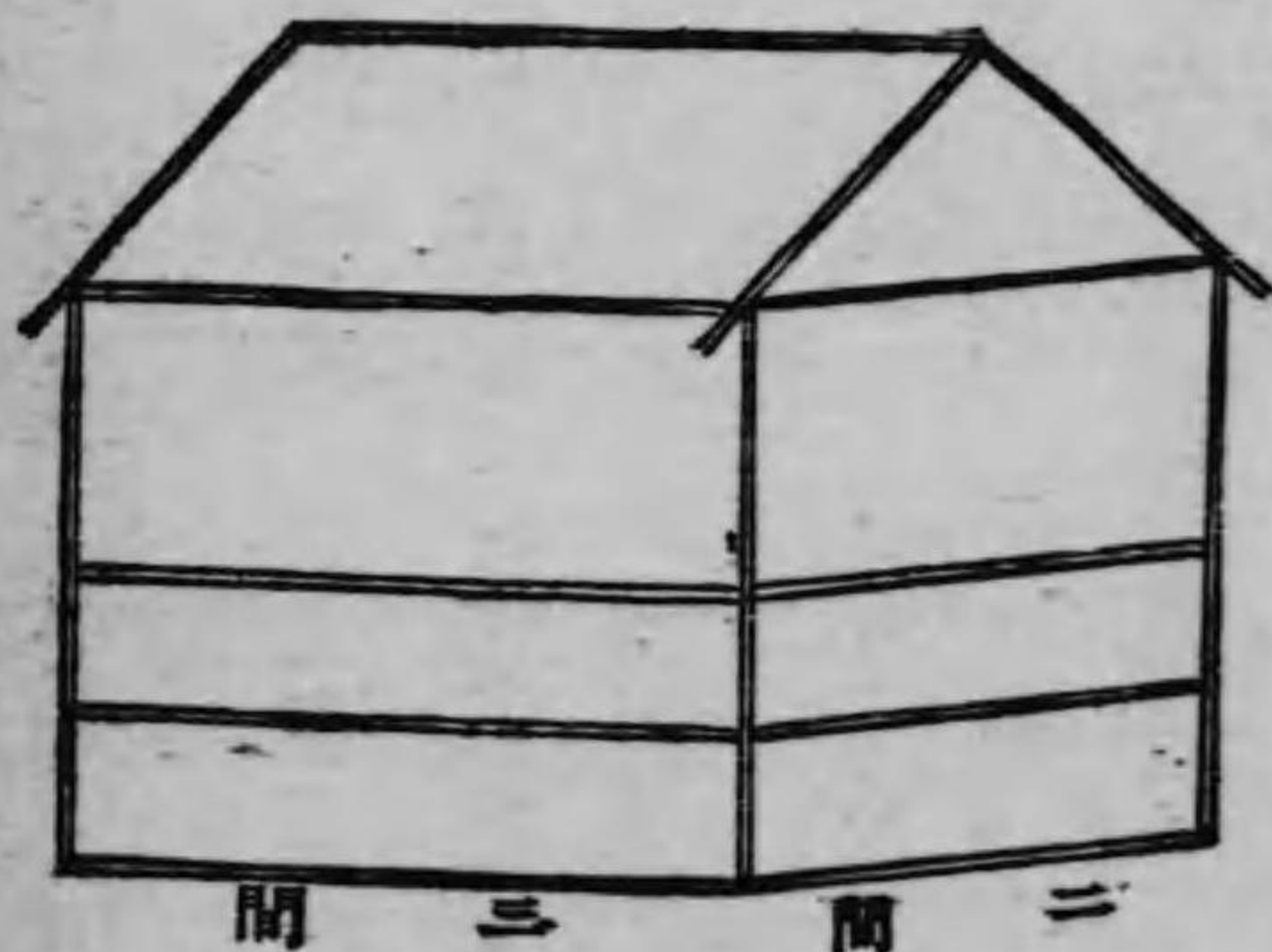
厩舎及牛舎  
側面圖



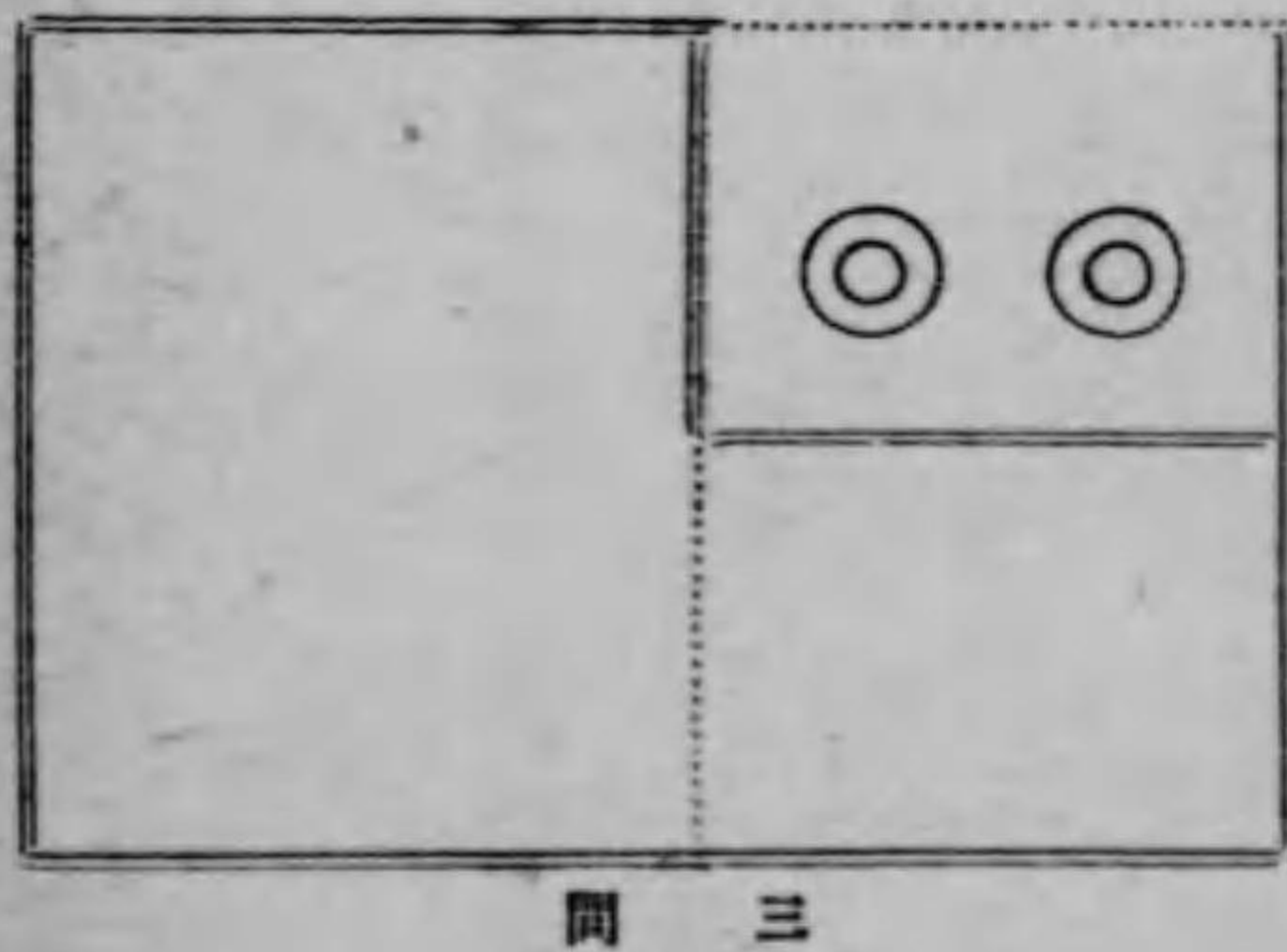
二間

四、飼糧場  
給水其他の關係上場内東南端に位し梁行二間桁行三間建坪六坪の杉丸太造りとし屋根は天幕を張り場内を二分して一部を給水場に充て大釜二個を据付け常に熱湯の供給に不足なからしめたり

側面



平面



### 第七章 瀛車賃割引

#### 第一節 交渉

交通機關の運賃を低廉ならしむるは本會の盛否に多大の影響あるを以て西部鉄道管理局及西大寺中國の兩鉄道株式會社に對し關係役員及出品人の往復乘車賃二割引の交渉をなし其承諾を得たるを以て之を實行することとなり

#### 第二節 割引賃率

鐵道院及私設鐵道線賃金割引表

鐵道名稱	割引率	割引期間	割引區域	備考
山陽線	二割	自大正六年九月廿五日 至大正六年十月十四日	笠岡三石間各驛より 岡山驛	乗車券通用期間は發賣の日 より十月二十日迄とす
宇野線	二割	全	全線各驛より岡山驛	全
中國線	二割	全	全線各驛より湛井驛	全
西大寺線	二割	全	全線各驛より後樂園驛	全

#### 第三節 割引證券

(裏)

(表)

役員及出品人割引證券雛形

岡山縣 畜牛馬匹共進會役員		住所	氏名	等級	乗車割引	歩合
岡山縣 畜牛馬匹共進會		縣		等	乘車	割
		市郡		區間	自	
		村町		至	驛往復	

此證券ハ本會關係役員出品人ニシテ左記區間ヲ乘車スル場合ニ之ヲ引換ニシテ三等ニ限リ表記ノ割引額ヲ以テ往復乘車券ヲ購求シ得ルモノトス  
 一、但シ十二歳未満ノ小兒ニ對シテハ割引セサルモノトス  
 二、岡山縣各驛ヨリ岡山驛ヲ經テ中國線湛井行  
 三、宇野線、野鐵線、全線各驛ヨリ岡山驛ヲ經テ中國線湛井行  
 四、中國鐵道、全線各驛ヨリ湛井行  
 五、大正六年九月二十五日ヨリ全線各驛及岡山驛ヲ經テ中國線湛井行  
 六、大正六年十月十四日迄トス  
 七、大正六年十月二十日迄トス  
 八、第二項ノ割引期間内ニ使用ヲ開始セサル  
 九、モトモト取消サルモノトス  
 十、本券ハ各等車ニ乗換ユルキハ券面ノ着驛ヲ乘越シタルトキ若クハ方面ヲ轉換シタルトキ等々特別ノ制限アリ  
 十一、後復片ハ之ヲ使用セサル場合ト雖之ニ對シ賃金ノ拂戻ヲ得サルモノトス  
 十二、往復乘車券ハ往來ノ片使用開始ノ後復片ハ之ヲ使用セサル場合ト雖之ニ對シ賃金ノ拂戻ヲ得サルモノトス  
 十三、往復乘車券ハ少クモ發車時刻三十分前ニ停車場乗場ニ到着シ購求スルモノトス  
 十四、本券面所要文字ハ墨汁ヲ以テ記入スルモノトス  
 十五、券面文字ヲ捺殺改竄シタルモノハ無効トス

第四節 割引證券配附

本會に於て發行したる貸金割引證券は各郡に於ける所要數を調査し之に適宜參酌を加へ一括して配布方を各郡役所に依頼したり其數を示せば左の如し

郡名	配附數	郡名	配附數
御津郡	七〇	淺口郡	七〇
赤磐郡	五〇	小田郡	七〇
邑久郡	一〇〇	吉備郡	五〇
和氣郡	五〇	苦田郡	五〇
上道郡	八〇	勝田郡	五〇
兒島郡	五〇	英田郡	五〇
都窪郡	五〇	久米郡	五〇
合計	八五〇		

第八章 出品

本會の出品は其畜種と陳列の便利上左の如く區別したり

第一區 牛 第二區 馬

第一節 出品人員及点数

區別	人員	頭數
第一區	九八	九八
第二區	四九	四九
計	一四七	一四七

第二節 出品の搬入及搬出

イ、出品の搬入  
 出品動物は總て大正六年十月九日會場に搬入すべき規定にして途中疾病の爲め翌十日搬入せるもの三頭を除き他は全部規定の通り入場せり

ロ、出品の搬出

本會出品動物の搬出は十月十五日と規定したり是れ褒賞授與式後其審査成績を一般觀覽者の參考の資に供するの目的に外ならざりしも十月十四日閉會式當日を以て過半數の搬出を見たるは甚だ遺憾とする所なり

第三節 出品物の陳列

第一區は年齢及牝牡別となし年少より順次之を陳列し第二區は種類別により年少より牝牡を區別し順次之を陳列せり

出品牛馬排列表

第二區

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

第一區

第四節 出品目錄

(牛)

和種牝の部 (十三頭)

番號	種類	名號	性	毛色	生年月	血統	產地	出品人住所氏名
一	和種	八千代牝	牝	黒	大正五年一月	國有和種第五富山号	川上郡大賀村	川上郡手莊村 義雄
二	全	藤内全	全	全	大正五年五月	和種	阿哲郡新見町	阿哲郡新見町 仲藏
三	全	砥全	全	全	全	和種	全	井上新砥村 太郎
四	全	福全	全	全	全	和種	全	福田彌治郎
五	全	朝日全	全	全	大正五年四月	和種	全	杉本恒一郎
六	全	池田全	全	全	全	和種	真庭郡富原村	真庭郡富原村 秋太郎
七	全	瀬田全	全	全	大正四年三月	和種	上房郡松山村	上房郡松山村 重宣
八	全	岡全	全	全	大正四年六月	和種	川上郡富家村	川上郡富家村 市五郎
九	全	田全	全	全	大正四年七月	和種	阿哲郡丹治部村	阿哲郡丹治部村 常藏

二三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	和種
田	梅	第二大城	榮	萬	第三岡石	第二神政	第三神政	第一池田	第二高松	下	第十富山	第十一壽	和種
中	田	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	和種
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	和種
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	和種
大正五年三月	大正五年四月	大正五年三月	全	全	全	全	大正五年四月	全	大正五年五月	全	大正五年三月	大正五年四月	和種
母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父
和種大城號	和種	和種大城號	縣有和種第六六號	和種	和種	和種神政	和種	和種	和種	和種市原號	和種第四富山號	和種吉村號	縣有和種第八六號
新郷村	熊谷村	全	全	千屋村	本郷村	刑部村	全	全	新郷村	上刑部村	阿哲村	平川村	川上郡
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
田中増太郎	梅田留吉	橋永勘治郎	上田榮三郎	小川謙太郎	岡田石太郎	神崎政治郎	坂田晴美	池田五三郎	阿哲郡上刑部村	清水鶴次郎	阿哲郡本郷村	川上郡富家村	川上郡富家村

三一

一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇
全	全	全	和種	全	全	和種	全	全	和種
柏	第八武田	第二龜石	第二金時	柿	谷	榮	野	庭	常
木	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父
和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種
國有和種第五富山號	和種第五武田號	和種花屋號	縣有和種第八十九號	和種	和種	縣有和種第九十九號	和種	和種真第十七號	縣有和種第六十六號
大賀村	高山村	高山村	富家村	川上郡	後月村	奧津村	三原村	勝山町	阿哲村
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
武田治太	武田武治	內田定太郎	川上郡東元周藏	川上郡富家村	後月郡三原村	苦田郡院庄村	丸田平次郎	川上郡富家村	常清平治郎

和種 牡の部 (五十七頭)

三〇

四七和種吉備	四八全第一花見	四九全小田	五〇全岡本	五一全第二松山	五二全第三山崎	五三全第四岡田	五四全第三新郷	五五全第三世寶山	五六全真第五十五號	五七全常盤	五八全第二花山	五九全大錦
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
大正四年六月	全	大正四年九月	大正四年八月	大正四年五月	大正四年九月	大正四年三月	大正四年二月	大正四年一月	大正四年六月	三歲	三歲	大正四年七月
和種	和種花見號	和種久保木號	和種手莊號	和種松山號	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種梅谷號

川上郡	高山市	上房郡	川面郡	川上郡	平川郡	手莊郡	高倉郡	阿哲郡	千屋郡	新郷郡	新郷郡	新郷郡	新郷郡	真庭郡	久世郡	全郡	新庄郡	苦田郡	奧津郡
吉備郡	岡野郡	上房郡	川上郡	川上郡	川上郡	川上郡	井田郡	阿哲郡	岡田郡	常郡	常郡	常郡	常郡	真庭郡	真庭郡	真庭郡	真庭郡	苦田郡	苦田郡
岡野熊次郎	藤井淺之助	小田勇雄	川上郡湯野村	川上郡湯野村	川上郡湯野村	川上郡湯野村	井田治九郎	阿哲郡千屋村	山崎新太郎	岡田卯一郎	常郡伊三太郎	常郡伊三太郎	常郡伊三太郎	真庭郡木山村	真庭郡木山村	真庭郡木山村	真庭郡木山村	苦田郡西加茂村	苦田郡西加茂村

三三

三四和種第五金時	三五全第二花山	三六全看山	三七全第五永德	三八全雲龍	三九全榮	四〇全榮	四一全壽支五	四二全吉第六	四三全千草	四四全第一河田	四五全第三竹枝	四六全高山
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
大正五年三月	大正五年二月	大正五年四月	全	全	全	大正五年三月	全	二歲	二歲	大正四年九月	大正四年八月	大正四年七月
縣有和種第八三號	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種	和種

阿哲郡	刑部郡	新郷郡	真庭郡	勝山町	新庄郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡	全郡
阿哲郡本郷村	木村仲三郎	木村行太郎	真庭郡富原村	鈴木嶺治郎	真庭郡新庄村	山田吉三郎	池田健治	真庭郡二川村	佐藤喜八郎	真庭郡美甘村	吉岡茂三郎	真庭郡湯原村	吉岡春太郎	全郡久世町	山田光治郎	御津郡宇垣村	河田嘉三郎	赤磐郡竹枝村	景山覺太郎	後月郡三原村
阿哲郡本郷村	木村仲三郎	木村行太郎	真庭郡富原村	鈴木嶺治郎	真庭郡新庄村	山田吉三郎	池田健治	真庭郡二川村	佐藤喜八郎	真庭郡美甘村	吉岡茂三郎	真庭郡湯原村	吉岡春太郎	全郡久世町	山田光治郎	御津郡宇垣村	河田嘉三郎	赤磐郡竹枝村	景山覺太郎	後月郡三原村

三三



六〇	和種三	國社	黒	大正四年八月	縣有和種秋洋 退却雜種	苦田郡 上齋原村	苦田郡上齋原村
六一	全高	宮	全	全	和種	全郡	前高田村
六二	全森	金	全	大正四年七月	和種	全郡	前原準治郎
六三	全		全	大正四年五月	和種	全郡	早瀬與十郎
六四	全大	和	全	大正四年七月	縣有和種第八號	真庭郡	勝田郡北吉野村
六五	全八千代	全	全	大正四年七月	和種	阿哲郡	英田郡河會村
六六	全芳野	全	全	大正三年八月	和種	備中	橋本忠太
六七	全第二河原	全	全	大正四年六月	縣有和種第四十二號	川上郡	久米郡倭文西村
六八	全	全	全	大正四年七月	和種	高倉村	安藤直太郎
六九	全東山	全	全	大正五年	和種熊野號	阿哲郡	久米郡倭文中村
七〇	全	全	全	大正五年	和種	石靈郡	高石熊藏
七一	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	阿哲郡草間村
七二	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	小山貞藏
七三	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
七四	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
七五	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
七六	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
七七	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
七八	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
七九	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
八〇	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸
八一	全	全	全	大正五年	和種	富田郡	廣澤智加逸

三四

洋種牝の部 (二十頭)

七二	エーア 種	蕃山	牝	白赤斑	三	母父	エーア 種	和氣郡 伊里村	和氣郡 伊里村
七三	ホル 種	松岩	全	黒白斑	五	母父	トグ 種	伊里村	小島岩 平
七四	全	川野	全	全	四	母父	ホル 種	長濱村	松尾岩 難
七五	全	全	全	全	二	母父	縣有 種	玉津村	川野佐 十
七六	全	國光	全	白黒斑	一	母父	縣有 種	豊村	奥田富 太郎
七七	全	大正	全	黒白斑	全	母父	縣有 種	鹿忍村	國光 太郎
七八	全	大正	全	全	五	母父	縣有 種	朝日村	藤原政 治
七九	全	大正	全	全	四	母父	縣有 種	上道郡	西大寺 町
八〇	全	大正	全	全	全	母父	縣有 種	宇野村	上道郡 西大寺 町
八一	全	大正	全	全	三	母父	縣有 種	浅口郡	浅口郡 里庄村

三五

九二全	九一全	九〇 <sup>欠番</sup>	八九	八八	八六全	八五全	八四全	八三全	八二
全	全		イン 種	イン 種	全	全	全	全	イン 種
第三 稻野	ドレ 七世		神 崎	ホ ワ イ ト	ツ ク ボ ン チ ヤ ス	グ エ ー ロ ン 第 二 世	フ カ ル ブ リ	ム サ ー ホ ー	
全	全		全	全	全	全	全	全	牝
全	全		全	全	全	全	全	全	牝
九 大 正 四 年 母	三 歳 父		十 大 正 四 年 母	三 歳 父	全 母	一 大 正 五 年 母	四 大 正 五 年 母	二 歳 母	大 正 五 年 母
父	父		父	父	父	父	父	父	父
ホル スタ イン 種 第 二 世 第 一 ワ カ 號	ホル スタ イン 種 第 三 ニ ユ ー リ		ラ ツ ド デ コ ー ル 三 八 世 號	不 詳	ホル スタ イン 種 ポ ン チ ヤ ツ ク 號	ホル スタ イン 種 エ ー ロ ン グ 號	ホル スタ イン 種 カ ル ブ リ フ ビ 號	ホル スタ イン 種 セ コ ン ト サ ー ホ ー	縣 有 ホル スタ イン 種 グ イ レ ム 號
全	岡 山 市		伊 島 村	川 上 郡 吹 屋 町	全	全	小 田 郡 笠 岡 町	全 郡 里 庄 村	淺 口 郡 大 島 村
全	苦 田 郡 西 苦 田 村		根 木 庄 吉	阿 智 郡 新 見 町 田 中 正 太 郎	全 郡 笠 岡 町 七	全 郡 笠 岡 町 七	小 田 郡 金 浦 町 赤 田 丈 吉	全 郡 里 庄 村 平 野 豊 松	淺 口 郡 三 輪 村 山 田 良 三

三六

洋種牝の部 (八頭)

九九全	九八	九七	九六	八七全	九五	九四全	九三	番 號
全	イン 種	イン 種	イン 種	全	イン 種	全	エ ー ア シ 種	種 類
蘭 第 二 世 園	ワ ッ ク オ ド リ	ヘ ン ド リ	鴨 川	第 二 イ !	ム チ ヨ ハ	高 嶽	古 松	名 號
牡	牡	牡	牡	牡	牡	牡	牡	性
黒 白 斑	白 黒 斑	全	全	白 黒 斑	黒 白 斑	全	白 赤 斑	毛 色
七 大 正 四 年 母	全 十 一 月 父		十 大 正 四 年 母	全 父	四 大 正 五 年 母	十 大 正 四 年 母	二 歳 父	生 年 月
母	母		母	母	母	母	母	血
ホル スタ イン 種 第 二 世 第 一 ワ カ 號	ホル スタ イン 種 シ ハ リ ヤ ヘ ン ド リ	縣 有 ホル スタ イン 種 第 四 ナ ー ベ ー	縣 有 ホル スタ イン 種 グ キ レ ム 號	縣 有 ホル スタ イン 種 フ リ ン ス グ キ	縣 有 ホル スタ イン 種 チ ヨ ハ ナ 號	エ ー ア シ ヤ ー 種 第 四 ジ テ グ レ ー 號	エ ー ア シ ヤ ー 種 嶽 號	統
全	小 田 郡 笠 岡 町		淺 口 郡 鴨 方 村	全	全	小 田 郡 笠 岡 町	和 氣 郡 福 河 村	産 地
全	小 田 郡 邊 文 吉		邑 久 郡 大 伯 村 尾 崎 熊 治	小 田 郡 金 浦 町 塚 本 佐 一 郎	全	小 田 郡 等 岡 町 長 嶋 定 吉	和 氣 郡 福 河 村 古 松 庄 吉	出 品 人 住 所 氏 名

(馬)

牝の部

(二十六頭)

三七

番號	種類	名號	性	毛色	生年月	血統	產地	出品人住所氏名
一一	雜種	第一都	全	全	全	母父	福島縣	上道郡可知村 伍賀淺次郎
一〇	雜種	朝日	全	全	大正四年六月	母父	福島縣	上道郡財田村 佐々木與十郎
九	雜種	森風	全	全	二歲	母父	鳥取縣	英田郡大原村 森安常治郎
八	雜種	第五ウ	全	全	全	母父	新砥村	全郡新砥村 土屋茂治郎
七	雜種	竹屋	全	栗毛	大正五年三月	父	全	全 竹本辨之助
六	雜種	山下	全	鹿毛	全	母父	全	全 山下重太郎
五	雜種	山本	全	青毛	全	母父	全	全 佐藤龜太郎
四	雜種	三上	全	全	全	母父	上郡	全 三上慶三郎
三	雜種	幸中	全	鹿毛	全	母父	千屋村	全 池田幸次郎
二	雜種	田中	全	青毛	大正五年四月	母父	阿哲郡	阿哲郡上刑部村 栗元彌藏
一	雜種	第一都	全	栗毛	大正五年	母父	阿哲郡	阿哲郡上刑部村 後藤源治郎
二	雜種	日智屋	全	鹿毛	大正四年六月	母父	阿哲郡	阿哲郡上刑部村 坂口馬太郎
三	雜種	千歲	全	栗毛	大正四年五月	母父	上郡	全 伊達助三郎
四	雜種	赤松	全	全	大正四年四月	母父	全	全 越畑周太郎
五	雜種	小文	全	鹿毛	三歲	母父	真庭郡	真庭郡久世町 高井卓二
六	雜種	榮盛	全	全	三歲	母父	美甘村	全 武川豊太郎
七	雜種	旭	全	栗毛	三歲	母父	鳥取縣	全 梶岡辰五郎
八	雜種	英雷	全	全	三歲	母父	岩手縣	全 藤田一政
九	雜種	福島	全	黒鹿毛	大正四年五月	母父	鳥取縣	勝田郡豊田村 船曳山三郎
一〇	雜種	菜ノ花	全	栗毛	大正四年四月	母父	全	全 花房光平
一一	雜種	第三丸花	全	全	三歲	母父	全	御津郡長田村 河原宗一
一二	雜種	殘月	全	青毛	大正三年五月	母父	阿哲郡	阿哲郡刑部村 藤田馬治郎

三九

番號	種類	名號	性	毛色	生年月	血統	產地	出品人住所氏名
一一	雜種	第一都	全	全	全	母父	福島縣	上道郡可知村 伍賀淺次郎
一〇	雜種	朝日	全	全	大正四年六月	母父	福島縣	上道郡財田村 佐々木與十郎
九	雜種	森風	全	全	二歲	母父	鳥取縣	英田郡大原村 森安常治郎
八	雜種	第五ウ	全	全	全	母父	新砥村	全郡新砥村 土屋茂治郎
七	雜種	竹屋	全	栗毛	大正五年三月	父	全	全 竹本辨之助
六	雜種	山下	全	鹿毛	全	母父	全	全 山下重太郎
五	雜種	山本	全	青毛	全	母父	全	全 佐藤龜太郎
四	雜種	三上	全	全	全	母父	上郡	全 三上慶三郎
三	雜種	幸中	全	鹿毛	全	母父	千屋村	全 池田幸次郎
二	雜種	田中	全	青毛	大正五年四月	母父	阿哲郡	阿哲郡上刑部村 栗元彌藏
一	雜種	第一都	全	栗毛	大正五年	母父	阿哲郡	阿哲郡上刑部村 後藤源治郎
二	雜種	日智屋	全	鹿毛	大正四年六月	母父	阿哲郡	阿哲郡上刑部村 坂口馬太郎
三	雜種	千歲	全	栗毛	大正四年五月	母父	上郡	全 伊達助三郎
四	雜種	赤松	全	全	大正四年四月	母父	全	全 越畑周太郎
五	雜種	小文	全	鹿毛	三歲	母父	真庭郡	真庭郡久世町 高井卓二
六	雜種	榮盛	全	全	三歲	母父	美甘村	全 武川豊太郎
七	雜種	旭	全	栗毛	三歲	母父	鳥取縣	全 梶岡辰五郎
八	雜種	英雷	全	全	三歲	母父	岩手縣	全 藤田一政
九	雜種	福島	全	黒鹿毛	大正四年五月	母父	鳥取縣	勝田郡豊田村 船曳山三郎
一〇	雜種	菜ノ花	全	栗毛	大正四年四月	母父	全	全 花房光平
一一	雜種	第三丸花	全	全	三歲	母父	全	御津郡長田村 河原宗一
一二	雜種	殘月	全	青毛	大正三年五月	母父	阿哲郡	阿哲郡刑部村 藤田馬治郎

三八

二三雜	種三	光	牝	鹿	毛	大正三年	五月	母	國有濠洋チソン號	阿哲郡	矢神村	阿哲郡	矢神村	福田彌三郎
二四全	山	下	全	鹿	毛	大正三年	五月	母	暹村號	上刑部村	山下庄三郎	全	上刑部村	山下庄三郎
二五欠番														
二六雜	種竹	本	全	青	毛	大正三年	四月	母	ナローフロストブチン一回雜種	全	竹本米藏	全	竹本米藏	
二七全	宮	本	全	栗	毛	大正三年	三月	母	國有內國產アングロノルマン種バ	全	宮本文太郎	全	宮本文太郎	
二八全	宮	勝	全	全	毛	大正三年	二月	母	暹村號	全	宮本勝太郎	全	宮本勝太郎	
二九全	白	月	全	全	毛	大正三年	四月	母	不詳	鳥取縣	上房郡	皆部村	大月奎治	
三〇全	前	博	全	全	毛	大正三年	四月	母	トロッター雜種好摩號	真庭郡	新庄村	真庭郡	新庄村	
三一ノ	榮	松	全	鹿	毛	大正三年	四月	母	國有種牡馬ノニユース、ゴドロ	苦田郡	田邑村	苦田郡	田邑村	
三二	春	日	全	栗	毛	大正三年	四月	母	雜種盛松	勝田郡	勝田郡	勝田郡	勝田郡	
三三	森	代	全	青	毛	大正三年	五月	母	國有トロッター種ハイランドセム	矢神郡	矢神村	阿哲郡	矢神村	

三四雜	種新	月	全	黑鹿	毛	大正二年	五月	母	不詳	全	上刑部村	全	上刑部村	月山元右工門
三五全	新	瀧	全	鹿	毛	大正二年	八月	母	國有種牡馬カナスベルグ第六號	真庭郡	美甘村	真庭郡	美甘村	河井光太郎
三六雜	種茅	山	全	青	毛	大正二年	五月	母	內國洋種一房號	真庭郡	新庄村	真庭郡	新庄村	山田光治郎

牡之部 (一四頭)

三七	種	內國產洋	榮	進	牝	栗	毛	大正五年	三月	母	內國產洋種第二ケネスマツケン	岩手縣	邑久郡	行幸村	黒田市二
三八全	高	泉	全	全	毛	大正五年	四月	母	ハクニ一種グラントトリエドル	苦田郡	香々美南村	苦田郡	香々美南村	賀敏雄	
三九全	春	光	全	鹿	毛	大正五年	三月	母	內國產洋種第一丸芹號	久米郡	西武次郎	久米郡	西武次郎	西武次郎	
四〇	種	ギドラン	東	全	毛	大正五年	五月	母	國有種牡馬ギドラン種ヒューセ	鳥取縣	日野郡	鳥取縣	日野郡	吉田常吉	
四一	種	ハクニ	南	全	毛	大正五年	四月	母	國有種牡馬ハクニ一種タウンエン	鳥取縣	邑久郡	笠加村	邑久郡	笠加村	
四二全	壽	全	栗	毛	大正四年	六月	母	國有種牡馬ハクニ一種タウンエン	全	邑久郡	久米郡	久米郡	久米郡	久米郡	

四三全	四四種	四五種	四六種	四七全	四八種	四九種	五〇全
山鹿	安グロ	アルマン	種軍	高	内國産洋	種梅	種大
大山	山	大	愛全	見全	川全	園全	默全
黒鹿毛三	栗粕毛三	栗毛	青毛三	栗毛	鹿毛	全	全
三	三	大正四年	大正四年	大正四年	大正四年	三	四
母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父	母父
ハクニークレノリモアク	アングロアラブ種西霞	國有種牡馬アニグロノルマン種ジ	サラブレット種突貫號	國有種牡馬内國産洋種第三アルシ	サラブレット種	不詳	トロッター種野櫻號
岩手縣	全	鳥取縣	北海道	日高國	阿哲郡	上刑部村	眞庭郡
御津郡伊島村 岡崎新次郎	久岡本貞三郎	久岡本貞三郎	御津郡鹿田村 大森七次郎	眞庭郡勝山町 中川信太郎	眞庭郡落合町 井手毛三	眞庭郡落合町 井手毛三	眞庭郡落合町 井手毛三

第五節 出品の標札

本會の出品物には各畜種毎に巾一寸長一寸五分の木札にて頭部一定のヶ所に番號を附し各陳列場に木製巾四寸長八寸の標札を前後兩面に附し以て觀覺の便に供せり

札号番

○  
第何號

札標の馬牛

第何號 何郡何村  
何々々 某

○一何種 牡牝何号 毛

何歳 何郡何村産

第六節 出品郡別表

表一 畜牛

御赤和赤赤赤赤赤	津磐氣久道島口	郡郡郡郡郡郡郡	郡市名
ホルスタイン種	牝	四三   三六	牝
エーアシャ種	牝	四	牝
和	牝		牝
種	牝		牝
計	計	九三   三七二	計

郡市名	洋牛	雜牛	種牛	計
後月備郡				
上房郡				
川上郡				
眞庭郡				
勝田郡	二			
英田郡				
久米郡	一			
計	九	五	一	一五
	八	二	二	一二
	二	二	一	一〇
	八	一	八	一七
		一	一	二
		〇	四	四
	二	一	二	五
	九	二	二	一三
	八	二	二	一二

表二 馬匹

郡市名	洋牛	雜牛	種牛	計
御津郡				
邑久郡				
上道郡				
上方郡				
阿房郡				
眞庭郡				
計	一	一	一	三

郡市名	洋牛	雜牛	種牛	計
苦田郡				
勝田郡				
英田郡				
久米郡				
計	三	四	一	八

第九章 飼料 第一節 出品物飼料交附規程

第一條 開會中出品牛馬ニハ左ノ飼料及敷藁ヲ其管理人ニ交付ス  
 牛馬一日ノ量  
 乾草 壹貫五百匁、 挽割大麥 參 升、 穀 參 升、  
 食糧約四 勺、 敷 藁 壹貫五百匁

第二條 飼料及敷藁交付時間ハ午前第六時ヨリ全八時迄ノ間ニ於テ其當日ノ全部ヲ交付スルモノトス

第三條 前條ノ飼料及敷藁ハ左記様式ノ券ト引替交付スルモノトス  
 紙質 白色 厚紙

雜形

分五寸一

### 日分 飼料交付券

此飼料券ハ大切ニ取扱フベシ若シ紛失スルトモ再ヒ交付セザルモノトス

## 第二節 飼料の供給

### 一、飼料及敷藁

交付すべき飼料及敷藁は出品牛馬の総延頭數に交付規程第一條の日量を乗じたる數の外若干の豫備量を見込みたるものを準備標準となし之に依り新見町大字新見田中正太郎に交渉の上納入の締結をなし開期中數回に納付せしめ本會監督の下に其品質及秤量を査定し飼料券引換へ出品人に交付したり

### 二、飼料、器具

出品牛馬飼養に要する器具類は阿哲郡畜産組合に交渉の上押切二十挺及飼槽口徑二尺深さ一尺五寸のもの百五十個を損料を以て提供せしめ押切は出品人約七名に對し一挺飼槽は各一個を貸與し使用せしめたり

### 三、間食飼料の販賣

本會より交付すべき飼料は既に前述せる如く種類數量等に於て制限あり従て出品物にありては其支給量に不足を生ずるものあり又は平時の飼養關係上乾草を忌みて生草支給の止むを得ざる者等あり一般出品者の不便

勘からざるを以て本會は特に新見町主催の協賛會に交渉の上全會の斡旋に依り左記價格にて需用者に供給せしめたり

青草 拾貫匁に付 金四拾錢  
穀 一升到付 金五錢

## 第十章 儀式

### 第一節 開會式

#### 一、儀式

大正六年十月十日場内式場に於て開會式を舉行す此日午前第十時左の順序に據り開會全第十一時三十分閉會せり

#### 開會式順序

大正六年十月十日午前第十時舉式

第一鈴 出品人着席

第二鈴 來賓着席

第三鈴 知事及馬政長官着席

一、事務委員長開會舉式ヲ知事ニ申請ス

二、知事式辭

三、來賓祝辭

四、出品人總代答辭

第四鈴

知事及馬政長官退場尋テ一同退場

開會申請

岡山縣畜牛共進會並馬匹共進會開設ニ當リ不肖乏シキヲ委員長ニ承ケ委員諸氏ノ盡力ニ依リ諸般ノ設備ヲ完  
フスルヲ得タリ茲ニ出品目錄ヲ呈シ謹テ開會ノ式ヲ舉ケランコトヲ請フ

大正六年十月十日

岡山縣畜牛馬匹共進會事務委員長

岡山縣內務部長從五位 田中喜介

開會ノ辭

本會ノ設備全ク竣リ本日ヲ以テ開會ノ式ヲ舉クルニ至リタルハ洵ニ欣喜ニ堪ヘサルナリ縣下ノ畜牛馬匹ハ年  
ヲ趁テ改良進歩ノ蹟頗ル著シキモノアリト雖斯業ノ前途ハ尙遠遠ニシテ且ツ益々多望ナルノ時ニ際シ本會ヲ  
開催スル偶然ナラサルヲ信ス而シテ阿哲郡ノ官民諸氏カ熱誠以テ諸般ノ設備ヲ援助セラレタルハ深ク感謝ス  
ル所ナリ冀クハ關係ノ諸氏協心戮力以テ本會豫定ノ企畫ヲ遂行センコトヲ

大正六年十月十日

祝辭

岡山縣知事正四位勳三等 笠井信一

岡山縣畜牛馬匹共進會開會ノ式典ヲ舉ケラル、ニ當リ不肖參列ノ榮ヲ得タルハ最モ欣幸トスル所ナリ抑モ本  
會ノ出品ハ縣下各郡ノ良牛駿馬ヲ網羅シ陳列序アリ燦トシテ茲ニ備北ノ野ヲ飾ル空前ノ偉觀ヲ現出スルニ至  
リタルハ當局並營業者諸子カ熱誠努力ノ致ス所タラズンバアラサルナリ若シ夫レ本會カ齎ラス効果ノ斯業將  
來ニ及ホス影響ニ至リテハ蓋シ最モ多大ナルモノアルヘキハ深ク信シテ疑ハサル所ナリ  
一言ヲ叙シテ祝辭トス

大正六年十月十日

祝辭

岡山縣阿哲郡長正七位勳六等 河合春吉

岡山縣畜牛並馬匹共進會本日ヲ以テ開會ノ式ヲ舉ケラル抑モ本會ノ設立タルヤ畜牛並馬匹ノ優劣良否ヲ比較  
シ其長ヲ取其短ヲ補ヒ以テ其改良ニ務メ以テ販路ノ擴張ヲ謀ルニ在リ蓋シ事物ノ進歩ハ對照比較ヨリ起ラ  
サルハナシ苟モ多數ノ出品ニ就キ比較對照スルニアラスンハ其優劣ヲ判シ良否ヲ知ルノ機會ナク優劣良否ヲ  
判知スルニアラスンハ其改良進歩ヲ促スヘキ機會ナキナリ改良進歩ノ功ヲ見ルニアラスンハ何ヲ以テカ販路  
ヲ開キ需用ヲ増スヘケンヤ將タ何ヲ以テカ物産ノ隆盛國家ノ殷富ヲ期スヘケンヤ是レ共進會ヲ開設セラル、  
ノ今日ニ必要有益ナル所以ナリ本會ノ出品ハ畜牛馬匹ノ二品ニシテ最モ改良進歩ヲ望ムヘキ品目トス今ヤ文  
運日ニ進ミ月ニ新ナルノ時ニ方リ宜ク學利ヲ應用シ戮力切磋ノ勞ヲ積ミ改良進歩ノ實ヲ舉ケ本會開設ノ旨趣



貫徹センコトヲ希望ノ至リニ堪ヘサルナリ聊カ一言ヲ述テ本日ノ開會ヲ祝ス

大正六年十月十日

阿哲郡會議長 莊 節 夫

答 辭

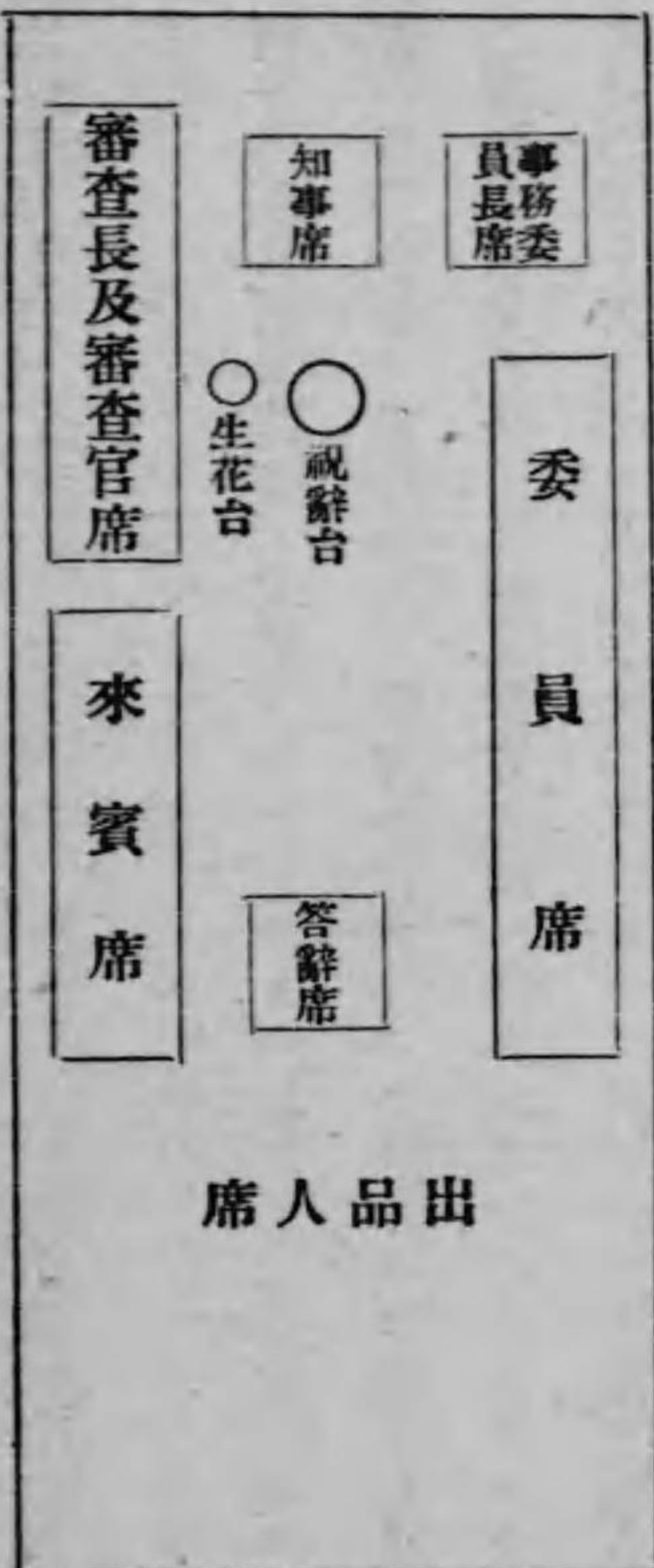
本日ヲ以テ岡山縣畜牛馬匹共進會開會式ヲ舉行セラル、ニ方リ貴籍ノ臨場ヲ仰キ懇篤ナル諭示ヲ辱フス光榮之ニ過クルモノナシ自今一層ノ努力ヲ斯業ノ改善ニ致シ以テ高論ニ副ハンコトヲ期ス茲ニ出品人一同ヲ代表シ謹テ答辭ヲ述ブ

大正六年十月十日

出品人總代 井田治九郎

二、式場の準備

周囲は幔幕を繞らし場内の柱は紅白の木綿を以て之を包み天井には五色の經木モールを蜘蛛手に張り之に和して小萬國々旗を周圍及中央より四隅に向つて吊し場内正面に一臺の大花瓶を据ゑたり式場配置圖左の如し



三、招待

本會に縣會議員、郡市長、畜産組合長、畜産功勞者、新聞社、他官衙他府縣技師、有志者、畜産組合技手等二百七十四名を招待せり其招待狀左のし

(表)

(裏面)

拜啓

來る十月十日より十四日迄阿哲郡新見町に於て畜牛並馬匹共進會開會致候間御貴臨被成下度御案内申上候 敬具

大正六年九月二十日

岡山縣畜牛馬匹共進會  
事務委員長 田中喜介

殿

注意書

- 一、式日左の通り  
開會式 十月十日午前第十時  
褒賞授與式 十月十三日午前第十時  
閉會式 十月十四日午後第二時
- 二、御入場の際は此案内狀を係員に御示し被下度
- 三、式場御來列の際は服裝は「フロックコート」又は紋付羽織袴御着用被下度但し制服の規定ある向は其製服
- 四、準備の都合も有之候に付御貴臨の有無十月一日迄に御通知被下度

右注意書の出席有無回答を得る爲め郵便はかきに左記の如く印刷をなしたるものを添付せり

開會式	出席	缺席
褒賞授與式	出席	缺席
閉會式	出席	缺席

住所	氏名

四、饗宴

宴會場は開會式終了後式場を使用し數列の机を配置して立食式となし正午來賓一同着席するや田中事務委員長一場の挨拶をなし宴に移り一同祝杯を舉げ滿腹の歡を盡して隨時退散せり出品人に對しては來賓休憩所を其會場に充て數個の鏡拔酒樽を配置し以て立食の宴となし各自其好む所に任せて飲食せしめたり

第二節 褒賞授與式

一、儀 式

大正六年十月十三日場内式場に於て舉行す午前第十時第一鈴を以て出品人第二鈴を以て來賓一同着席し第三鈴により知事及馬政長官着席の上事務長式の開始を參列者に告ぐ是に於て山脇審査長審査の概要を申告し合せて褒賞の授與を申請せり

審査報告

岡山縣畜牛共進會審査結了ヲ告ケ本日ヲ以テ褒賞授與ノ式ヲ舉ケラル依テ左ニ之カ概評ヲ試ミントス  
 今回ノ出陳牛ハ之ヲ用途別ニスレハ役肉用種七十頭乳用種二十八頭ニシテ總數九十八頭ナリトス役肉用種ニアリテハ出品ヲ通シテ其体形能ク統一シ其性質温順ニシテ軀幹ノ整備四肢ノ乾燥蹄匣ノ極メテ堅牢ナル等本縣特異ノ光彩ヲ發揮シ近來稀ニ見ルノ壯觀ナリ然レトモ精細ニ之ヲ觀察スレハ一般ノ通弊トシテ前驅ノ重大ナルニ比シ臀部ノ發育之ニ伴ハス胸部ノ偏平後肢ノ失格等共ニ役肉用種トシテ許ス可カラサルノ欠陥ナリ一層種畜ノ撰定ヲ嚴ニシ飼養管理ニ注意シ更ニ幾分早熟ノ資質ヲ加味シテ時代ノ要求ニ副ハンコトヲ望ム  
 乳用種ニアリテハホルスタイン種系多キヲ占メエーアシャー種ハ牝牝僅カニ三頭ニシテ聊カ寂寥ノ感ナキ能ハス

ホルスタイン系ニ屬スルモノハ形質共ニ一般ノ向上ヲ認メ得キモ二三優良ナルモノヲ除キ一般本種ノ特有タル悠裕ノ形貌ニ乏シク寧ろ緊縮ノ嫌アルヲ惜ム又飼養管理宜敷ヲ得サルカ爲メ過肥ニ陥リ反ツテ乳腺ノ發育佳良ナラサルノ多キヲ遺憾トス由來乳牛ノ蕃殖改良ヲ企圖スルモノ必ラス一面ニ適當ナル乳汁處分ノ途ヲ

講セサル可カラス乳汁利用ノ方法ナクシテ其發達ヲ遂ケタルモノ未ダ之レアルヲ聞カス本縣ノ如キ須ラク牛乳ノ利用機關ヲ設立シ從來ノ育成的傾向ヲ打破シ生産蕃殖ニ重キヲ置キ確實ニ本種改良ノ基礎ヲ樹立スルニアラサレハ豫期ノ目的ハ得テ望ムヘカラス一般ノ覺醒ヲ要ス

審査ハ審査員諸氏ノ援助ニヨリ遺憾ナキヲ得タリ依テ一等賞三頭二等賞四頭三等賞十二頭四等賞二十九頭ヲ選拔擬賞セリ

謹シテ褒賞授與アラントヲ申請ス

大正六年十月十三日

岡山縣畜牛共進會審査長

農商務技師正六位 山脇圭吉

告 辭

本縣ハ古來特有ノ産牛ヲ以テ稱セラレ馬匹改良ノ蹟亦近年見ルベキモノアリ是レ素ヨリ山勢溪態ノ斯業ニ適スルモノアルヘシト雖抑々亦各郡當局ノ指導獎勵其ノ宜シキヲ得タルト當業者諸氏ガ匪勉努力ノ効果ニ歸セサルヘカラス

茲ニ本會ノ出陳ヲ觀ルニ産地ヲ問ハス種類ヲ論セス各々其特長ヲ發揮シ雋秀亦乏シカラス一汎進歩ノ迹歴然タルモノアルハ頗ル快感ニ堪エサル所ナリ惟フニ畜産ノ業ハ平時ニ於テ農耕食料運輸ニ重要ノ地位ヲ占ムルハ論ヲ待タス殊ニ有事ニ當リテハ國運ノ隆替ニ關スルコト極メテ切ナリ是ヲ以テ常時之レカ増殖ヲ圖リ其ノ

品質ノ改善ヲ期スルハ最モ急務ニ属ス然ルニ本邦斯業ノ現状ヲ顧レハ生産未ダ常ニ需要ニ件ハス前途尙遠ナルモノアリ冀クハ諸氏深ク思ヲ茲ニ致シ本會審査ノ結果ニ稽ヘ一層斯業ノ發達ニ盡シ益々本縣畜産ノ名聲ヲ揚ケテ國富ノ増進ニ資センコトヲ褒賞授與ニ當リ一言ヲ叙シテ告辭トナス

大正六年十月十三日

岡山縣知事正四位勳三等 笠井信一

尋テ一等賞三人二等賞四人三等賞十二人四等賞二十九人計四十八人に對シ褒賞を授與せられたり但し一等賞及二等賞に對しては各自に授與し三等賞以下は總代に之を授與せり

岡山縣畜牛共進會授賞氏名

種 類		一 等 賞		二 等 賞		種 類	
名	號	性	毛色	年 齡	産 地	住 所	氏 名
和 程	第一 大城号	牡	黒	大正五年三月	阿哲郡千屋村	阿哲郡千屋村	橋永勘治郎
全	第十 富山号	全	全	全	川上郡富家村	川上郡富家村	杉井多賀
ホルスタイン種	第二世園蘭号	全	黒白	大正四年七月	小田郡笠岡町	小田郡笠岡町	秋田馬太
和 種	第三 新郷号	牡	黒	大正四年二月	阿哲郡新郷村	阿哲郡新郷村	常森伊三太郎
全	第十一 壽号	全	全	大正五年四月	川上郡平川村	川上郡富家村	江草壽太郎
全	第三 河野号	牝	全	大正五年一月	全	全	河野類治郎

ホルスタイン種 第三 小田号 牝 黒白 大正五年四月 上道郡宇野村 上道郡宇野村 梅島澤 治

三等賞

和種	田中号	牝	黒	大正五年三月	阿哲郡新郷村	阿哲郡千屋村	田中増太郎
全	第二花山号	牝	全	大正五年二月	全	阿哲郡本郷村	木村行太郎
全	東山号	牝	全	大正三年八月	石壁郷村	全 郡草間村	小山貞蔵
全	雲龍号	牝	全	大正五年四月	眞庭郡新庄村	眞庭郡新庄村	山田吉三郎
全	柿谷号	牝	全	大正五年五月	後月郡三原村	後月郡三原村	丸田平次郎
全	野馳号	牝	全	大正四年四月	阿哲郡野馳村	眞庭郡美甘村	馬場兼蔵
改良種	廣瀬号	牝	全	大正四年三月	上房郡松山村	眞庭郡美甘村	柳井重宣
和種	八千代号	牝	全	大正五年一月	川上郡大賀村	川上郡手庄村	川上義雄
ホルスタイン種	カルブリフビ号	牝	黒白	大正五年四月	小田郡笠岡町	小田郡金浦町	赤田丈吉
全	サートホーム号	牝	全	二歳	淺口郡里庄村	淺口郡里庄村	平野豊松
全	ブルーノス号	牝	全	大正五年一月	小田郡笠岡町	小田郡笠岡町	宮田源七
全	川野号	牝	全	大正五年四月	邑久郡玉津村	邑久郡玉津村	川野佐十
和種	第四岡田号	牝	黒	大正四年三月	阿哲郡千屋村	阿哲郡菅生村	岡田卯一郎
全	榮歳号	牝	全	大正五年三月	眞庭郡新庄村	眞庭郡二川村	佐藤喜八郎
全	第二龜石号	牝	全	大正五年四月	阿哲郡本郷村	阿哲郡萬歳村	小川謙太郎
全	萬歳号	牝	全	大正五年五月	川上郡高山村	川上郡富家村	内田定太郎

四等賞

和種	第八武田号	牝	黒	大正五年五月	川上郡高山村	川上郡高山村	武田竹治
全	柏木号	牝	全	大正五年四月	全	全	武田治太
全	下石号	牝	全	大正五年三月	平川村	川上郡富家村	石井常太郎
全	大錦号	牝	全	大正四年七月	苦田郡奥津村	苦田郡西加茂村	平井文治
全	第三世寶山号	牝	全	大正四年一月	阿哲郡新砥村	阿哲郡野馳村	沖田滿穂
全	岡本号	牝	全	八月	川上郡手庄村	川上郡高山村	西川秀市
全	第一河田号	牝	全	九月	阿哲郡千屋村	御津郡宇垣村	河田嘉三郎
全	高山号	牝	全	十一月	後月郡三原村	後月郡三原村	石井謙逸
全	吉備号	牝	全	六月	川上郡高山村	吉備郡箭田村	岡野熊次郎
全	第一花見号	牝	全	九月	上房郡川面村	上房郡川面村	藤井淺之助
全	小田号	牝	全	九月	川上郡平川村	川上郡湯野村	小田勇雄
全	第二山崎号	牝	全	全	全	川上郡高倉村	井田治九郎
全	第三山崎号	牝	全	全	全	阿哲郡千屋村	山崎新太郎
全	第二西原号	牝	全	七月	川上郡富家村	久米郡倭文西村	安藤直太郎
全	常磐号	牝	全	三歳	眞庭郡久世町	眞庭郡落合町	前川槌三郎
全	壽支五号	牝	全	大正五年三月	全	眞庭郡美甘村	吉岡茂三郎
全	富岡号	牝	全	大正四年六月	川上郡平川村	川上郡富家村	岡本市五郎
全	朝日号	牝	全	大正五年四月	阿哲郡矢神村	阿哲郡矢神村	杉本恒一郎
ホルスタイン種	サートホーム号	牝	全	大正四年十月	小田郡笠岡町	小田郡笠岡町	坂本儀一郎
ホルスタイン種	ハナ号	牝	黒白	大正五年一月	浅口郡鴨方村	邑久郡大柏村	尾崎熊治
ホルスタイン種	エーロング第二号	牝	黒白	大正五年一月	小田郡笠岡町	小田郡笠岡町	長野政七

ホルスタイン種	松	岩	号	牝	黒白	大正五年五月	邑久郡長濱村	邑久郡長濱村	松尾岩 雄
全	神	崎	号	全	全	大正四年十月	御津郡伊島村	邑久郡大石村	根木庄 吉
エーアンヤード種	蕃	山	号	全	白赤	三	和氣郡伊里村	和氣郡伊里村	小山岩 平
ホルスタイン種				全	黒白	大正五年二月	邑久郡豊村	邑久郡豊村	奥田 富太郎

五八

右畜牛の褒賞授與終るや馬匹の褒賞授與に移り石橋馬政官代理として馬政長官席に就き池松馬政局技師審査長代理として左の審査報告を代讀し併て褒賞の授與を稟請せり

審査報告

本日ヲトシテ茲ニ岡山縣馬匹共進會褒賞授與式ヲ舉ケラル、ニ方リ所見ノ概要ヲ報告スルハ審査長ノ光榮トスル所ナリ

審査セシ馬ハ總數四十九頭ニシテ牡十四頭牝三十三頭ヨリ成リ其年齡別ハ二歳十三頭三歳二十一頭四歳十頭五歳五頭其種類別ハ洋種七頭雜種四十二頭トシ縣下御津邑久上道上房阿哲眞庭苦田勝田英田久米各郡ノ出陳ニ依レリ

惟フニ本縣ノ産馬ハ改良日尙ホ淺ク功程未タ顯著ナラズ特ニ縣馬匹共進會ハ去明治四十二年ニ開催セルノミニシテ爾來久シク中絶シタルカ故ニ本出陳馬中ニハ縣外移入ノモノ十八頭ヲ算シ又血統明確ナラサルモノアリ其他一般ニ蕃殖飼育上改善ノ餘地多大ナルモノアルヲ示セリト雖地方産馬中ニハ稍々低身ノ体形ヲ以テ相當ノ体積ヲ具ヘ骨格健全ニシテ實用ノ素質ヲ有スルモノ尠ナカラス改良ノ前途頗ル有望ナリ此際一層ノ努力

ヲ重スルニ於テハ産業上ノ利益ヲ増進シ軍備ノ充實ニ資スルノ效果必スヤ大ナルヘキヲ信ス即チ菲薄細骨ノ蕃殖馬ヲ排シ且徒ラニ外觀ノ美ニ迷フコトナク専ラ産駒能力ノ増大ヲ圖リ蕃殖飼育上ノ智識ヲ積ミ馴致誘導ノ法ニ熟スルカ如キハ刻下ノ急務ニシテ依テ以テ産馬改良ノ大成ヲ期スルヲ得ム之ヲ所見ノ要旨トス尙夫審査ニ至リテハ四回ノ検査比較ヲ重ネ其結果ニ依リ一等賞一頭二等賞四頭三等賞八頭四等賞十二頭ヲ選抜擬賞セリ右審査概況ヲ報告ス

大正六年十月十三日

審査長馬政官從五位勳三等功五級 石橋 正 人

尋て一等賞一人二等賞四人三等賞八人四等賞十二人計二十五人に對し褒賞を授與せり但し一二等授賞馬匹は順次式場に牽出し賞牌を佩用せしめ三四等賞は總代に之を授與せり尙副賞として一等賞に對し中央畜産會より頭絡の寄贈ありたり

岡山縣馬匹共進會授賞氏名

壹等賞		名稱	種類	性	生年	毛色	產地	體尺	特	徵	血統	用途	出	陳	氏	名
貳等賞		榮松	ノニニユ	牝	三	鹿	苦田郡	五・二〇	額刺毛鼻白左前一	ゴトロニ盛	雜	乘	苦田郡田邑村	土居	通孝	

五九

千歲雜種	大正雜種	榮進洋種	茅山雜種
牝	牝	牝	牝
四、五	四、五	四、五	二、〇
栗	全	全	青
阿哲郡	鳥取縣	岩手縣	真庭郡
四、六三	四、七七	四、九三	四、八五
星鼻白髮中	後二白珠目下波分	波分左后一白	額刺毛髮中
内洋第三ワ ルシザツク	内洋第二ケ ネスマツケ	内洋一房 シネ	内洋一房 シネ
雜	全	春	栗
乘	全	全	輓
阿哲郡矢神村伊達助三郎	邑久郡邑久村赤枝鹿吉	邑久郡行幸村黒田市二	真庭郡久世町山田光治郎

參等賞

日知家雜種	山本全種	森風雜種	高泉洋種	小又雜種	三光全種	田中全種
牝	全	全	牝	牝	全	全
四、六	五、四	五、三	五、〇	四、〇	三、五	五、四
黒鹿	青	栗	全	鹿	全	青
阿哲郡	全	苦田郡	鳥取縣	真庭郡	阿哲郡	阿哲郡
四、三七	四、六五	四、九〇	四、五七	四、七六	四、九五	四、七〇
額小刺毛左后一白	額刺毛髮中右初地	星波分	流星髮中	四白珠目上	珠目稍上	珠目正波分
内洋尚原全	内洋尚原全	内洋尚原全	内洋尚原全	内洋尚原全	内洋尚原全	内洋尚原全
輓	全	乘	全	輓	輓	乘
阿哲郡上刑部 坂口馬太郎	苦田郡香々美 後藤源治郎	苦田郡大原村 森安常治郎	苦田郡香々美 産賀敏雄	真庭郡久世町 高井卓二	阿哲郡矢神村 福田彌三郎	上刑部村 栗元彌藏

四等賞

大山雜種
牝
四、〇
黒鹿
星波分左前后三白
内洋尚原全
青
輓
御津郡伊島村 岡崎新次郎

前博雜種	壽雜種	新月雜種	軍愛雜種	山下雜種	梅園雜種	玉川雜種	福島雜種	旭雜種	第五雜種	大獸雜種
牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	全	全	全
三、〇	四、六	二、〇	四、〇	五、四	四、〇	四、〇	四、五	四、〇	五、三	三、〇
栗	全	黒鹿	青	黒鹿	鹿	鹿	黒鹿	栗	全	鹿
真庭郡	鳥取縣	北海道	日高國	阿哲郡	阿哲郡	苦田郡	真庭郡	全	阿哲郡	青森縣
四、八三	五、二〇	四、六六	四、九三	四、六〇	五、一八	五、二〇	四、六五	四、七六	四、六八	五、二〇
全身刺毛珠目正	流星波分右后一白	珠目上下左腎	星珠目上下左腎	烙印珠目左	星左前后三白	流星前二白	右后半白珠目下	額小刺毛珠目下	流星左前后三白	珠目左上
不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳
龍山	龍山	龍山	龍山	龍山	龍山	龍山	龍山	龍山	龍山	龍山
全	乘	輓	乘	輓	乘	乘	輓	全	乘	全
真庭郡新庄村 前田阿也	邑久郡邑久村 奥山彌三郎	阿哲郡上刑部 月山元右衛門	御津郡鹿田村 大森七次郎	阿哲郡上刑部 山下重太郎	苦田郡加茂村 大田井芳藏	真庭郡落合町 井手毛三	勝田郡豊田村 船曳山三郎	苦田郡神庭村 梶岡長五郎	阿哲郡新砥村 土屋茂治郎	上道郡芳野村 藤原梅次郎

功勞者表彰表

功勞賞

右褒賞授與終るや田中内務部長知事席に着し畜産馬匹功勞者に對し木杯壹組を授與し功勞を表彰せり

川上郡高倉村 井田治九郎

夙ニ和種牛ノ改良ニ志シ役肉兼用ノ牀型ヲ產出セシムルヲ以テ理想トシ之レガ適當ノ種牝牛ヲ飼養シ専ラ改良ノ資ニ供シ漸次優良ナル牝ノ產出ヲ見ルニ至ラシム其功績顯著ナリト認ム仍テ茲ニ之ヲ賞ス

功勞賞

阿哲郡丹治部村 戸田喜太郎

夙ニ地方產牛ノ改良ニ志シ既往二十年間斷ナク優良種牝牛ヲ飼育シ汎ク種付ヲ勸誘シ漸次地方產牛ヲシテ改良見ルベキモノニアル至ラシメ其功績顯著ナリト認ム仍テ茲ニ之ヲ賞ス

功勞賞

岡山市南方 岡崎 趙七

夙ニ乳用牛種ノ改良ニ志シ大阪、伊豆、岡山等各地ニ牧場ヲ設ケ優良種牝牛ノ種付ヲ行ヒ其產額ヲシテ地方農家ニ飼育セシメ以テ乳用牛ノ増殖ヲ圖リ且ツ海外ヨリ優良種牝牛ヲ輸入シ専ラ能力ノ發達ニ努メ遂ニ邑久郡ヲシテ乳用牛ノ聲價ヲ高ムルニ至ラシム其功績顯著ナリ仍テ茲ニ之ヲ賞ス

功勞賞

小田郡笠岡町 田邊 文吉

夙ニ畜牛改良増殖ニ志シ良種牝牛ヲ飼養シ以テ生産ニ資シ大ニ地方產出ノ數ヲ増加セリ又明治三十二年以來専ラ乳用牛ノ改良ヲ圖リ優良種牝牛ヲ以テ之カ種付ヲ行ヒ漸次能力ノ發達ヲ促進シ以テ小田郡地方ニ於ケル

今日ノ盛況ヲ見ルニ至ラシム其功績認ムベキモノアリ仍テ茲ニ之ヲ賞ス

功勞賞

苫田郡田邑村 土居 通孝

産馬事業ノ發達ハ國勢上忽諸ニ附スヘカラサルヲ思ヒ地方產馬ノ改良蕃殖ニ志シ奥羽地方ヨリ牝馬ヲ購入シ改良蕃殖ノ法ヲ講シ又飼育管理ノ方法ニ注意シ漸次優良ナル仔馬ノ產出ヲ見ルニ至ル其功績顯著ナルモノアリ仍テ茲ニ之ヲ賞ス

祝辭

本縣備北作北ノ地由來牧畜ニ適シ良牛駿馬ヲ產ス輒近農業ノ振興國產ノ饒富ニ伴ヒ耕輓牛馬ノ需要益々多キヲ加フル而已ナラス軍用馬匹ノ供給亦甚少ナカラス是ヲ以テ畜牛馬匹ノ改善増殖ニ向ツテ官民協力銳意之レカ獎勵ニ努メタル結果今ヤ本縣ハ優良牛馬ノ產地ヲ以テ稱セラル、ニ至レルハ詢ニ縣民ノ名譽トスル所ナリ今期共進會開會ニ際シ之レカ出品ニ徵スルニ皆拔群ノ良畜ニシテ逐年改良進歩ノ蹟顯著ナルハ邦家ノ爲メ洵ニ慶賀ニ堪ヘサルナリ本日ヲ以テ褒賞授與式ヲ舉行セラル、ニ會シ聊カ蕪言ヲ叙シテ祝辭トス

大正六年十月十三日

岡山縣農會長 笠井 信一

祝辭

畜産ノ業タル國富資源ノ一大要素ニシテ殊ニ農業ノ消長軍備ノ弛張ニ關スルコト極メテ大ナリ而シテ之レカ生産ト需要トハ常ニ平衡ヲ失シ之レヲ海外諸國ニ比シ遠ク遜色アルハ頗ル遺憾トスル所ナリ是レ本會ヲ開設

シテ斯業ノ啓發振興ヲ企圖セラル、所以ナリ本日審査結了ヲ告グ褒賞授與ノ式典ヲ舉ケラル、ニ當リ之ニ列  
スルヲ得タルハ衷心歡喜ニ不堪所ナリ當業者諸氏深ク審査批評ノ成績ニ徴シ益々拮据勵精事ニ當リ本會ノ効  
果ヲ全フセラレシコトヲ望ム  
仍テ一言ヲ叙シ祝辭トナス

郡市長惣代

正六位勳五等 石川 良道

大正六年十月十三日

祝 辭

地ヲ畜産ノ中樞タル此ニトシ本會ヲ開設セラレ縣下ノ良牛駿驥此ニ集マリ本日褒賞授與ノ典ヲ舉行セラル、  
ニ當リ參列スルヲ得タルハ深ク光榮トスル所ナリ  
國運ノ進展ニ伴ヒ畜産ノ需用日ニ加ハリ隨テ生産ノ増殖品質ノ改善ヲ圖ルニ急ナルノ時ニ當リ本會ヲ開設シ  
テ斯業ノ改良進歩ニ資セラル、ハ頗ル機宜ニ適シタル施設ナリト謂フベシ今出品ヲ觀テ諸氏カ平素飼養管理  
ノ周到ナルヲ知り執テ以テ學ブベキモノ鮮シトセス仍チ一言所感ヲ述ヘ謹テ祝意ヲ表ス

畜産組合長總代

正六位勳五等 野上 伯孝

大正六年十月十三日

祝 辭

茲ニ本日ヲトシ岡山縣畜牛馬匹共進會褒賞授與式ヲ舉行セラル夫レ畜産ノ盛衰ハ國家ノ消長ニ關スル大ナリ

欠



# 欠

## 一、儀式

大正六年十月十四日既設の式場に於て閉會式を舉行す本日午後第二時第一鈴を以て出品人第二鈴を以て來賓一同着席し第三鈴により知事代理として高見理事官着席網島農業技師事務委員長に代り列席せり

## 閉會申請

本會開會以來事務委員諸氏ノ勵精ト出品人諸氏ノ熱誠トニ依リ豫定ノ計畫ニ抵悞ナキヲ得タリ本日會期終リヲ告ク茲ニ閉會ノ式ヲ舉ケラレシコトヲ申請ス

大正六年十月十四日

岡山縣 畜牛  
馬匹共進會事務委員長

從五位 田中喜介

## 閉會ノ辭

本會會期終リヲ告ク期間長カラスト雖斯業ノ進歩發達ニ資スル所鮮カラサルヲ信ス本日會ヲ閉ツルニ當リ本郡有志ノ多大ナル後援ト事務委員長以下關係諸氏連日勵精ノ勞ヲ謝ス

大正六年十月十四日

岡山縣知事正四位勳三等 笠井信一

## 祝辭

空然ノ盛況ヲ以テ終始シタル岡山縣畜牛馬匹共進會會期終了茲ニ閉會式ヲ舉行セラル

抑々本會ノ開設ガ當業者ヲ啓發刺激シ畜産ノ改良進歩ニ多大ノ効果ヲ及ボシ本縣ノ斯業ハ今後更ニ數層ノ發  
展ヲ期ス可キモノアルヲ信シ洵ニ祝福ニ堪ヘサルナリ  
本會閉會ニ方リ謹ンテ祝意ヲ表ス

大正六年十月十四日

阿哲郡畜産組合長正七位勳六等 河合春吉

答 辭

開會以來未曾有ノ盛況ヲ呈シ斯業ノ智識ヲ其ノ間ニ得タルコト尠ナラス此レ全ク當局ノ最善ナル施設經營  
ノ賜ニシテ感謝ニ堪ヘサル所ナリ爾今益々奮勵シテ斯業改善ニ盡力シ以テ本會開設ノ趣旨ニ副ハント期  
ス謹テ答辭ヲ述フ

大正六年十月十四日

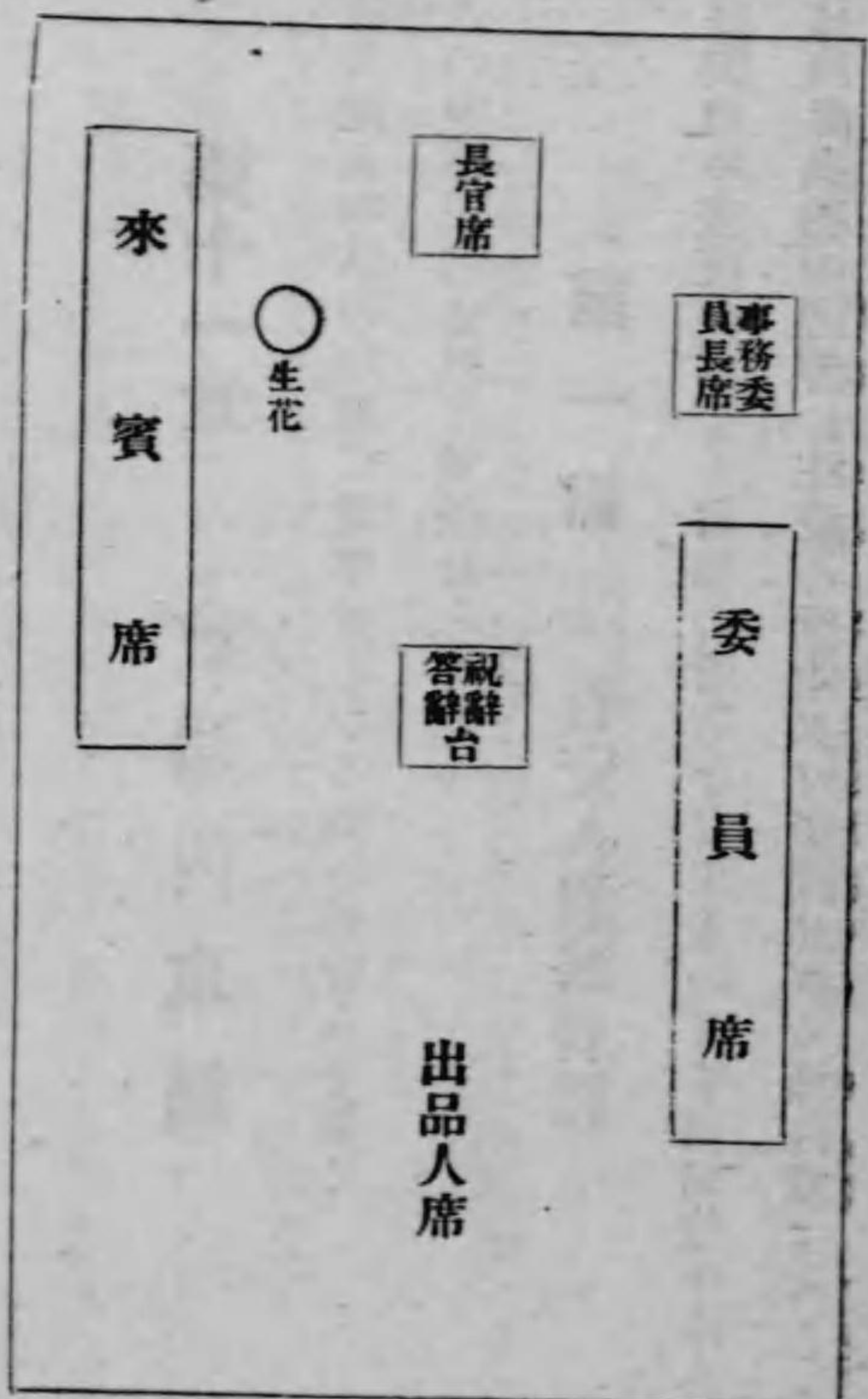
岡山縣畜牛馬匹共進會

出品人總代 木村行太郎

茲に全く閉會の式を終り第四鈴を以て知事代理來賓出品人順序退場す

二、式場の設備

式場の設備は開會式と同一にして左の通り配置す



閉會式順序

十月十四日午後二時舉式

- 第一鈴 出品人着席
- 第二鈴 來賓着席
- 第三鈴 知事及馬政長官着席
- 一、事務委員長閉會舉式を知事に申請す
- 二、知事式辭

三、來賓祝辭

四、出品人總代答辭

第四鈴 知事及馬政長官退場尋て一同退場

三、招待

閉會式に招待せしは開會式と同一なるを以て茲に之を省畧す

四、接待

閉會式終了後一同を宴會場に案内し高見協賛會副會長より一場の挨拶ありて宴に移り午後五時盛會裡に散會せり

### 第十一章 會場内取締

本會出品動物其他諸物品の取締に従事せしむる爲め看守人を置く

但會場雇人の獸醫三名を以て兼任せしめたり

#### 第一節 看守人服務規程

- 一、看守人は開會中晝夜の別なく會場の看守をなすものとす但同僚中申合交代休憩することを得
- 二、看守人は出品動物の動靜に注意し逸走又は騒闘せざる様注意すべし

三、出品動物中疾病に罹りたるを認むるときは速に獸醫に報告すべし

四、會場内諸器具の數を点檢し破損又は紛失等なき様注意すべし

五、觀覽人心得に抵觸するものあるときは之を制止すべし

六、觀覽人中出品に接觸せんことを求むるものあるとき又は出品物を購買せんことを申入るゝものあるときは係員に紹介すべし

七、出品に付質問を爲すものあるときは出品人又は係員に於て紹介すべし

八、公務に依り會場外に出さんとするときは他の看守人に通知したる後に於てすべし

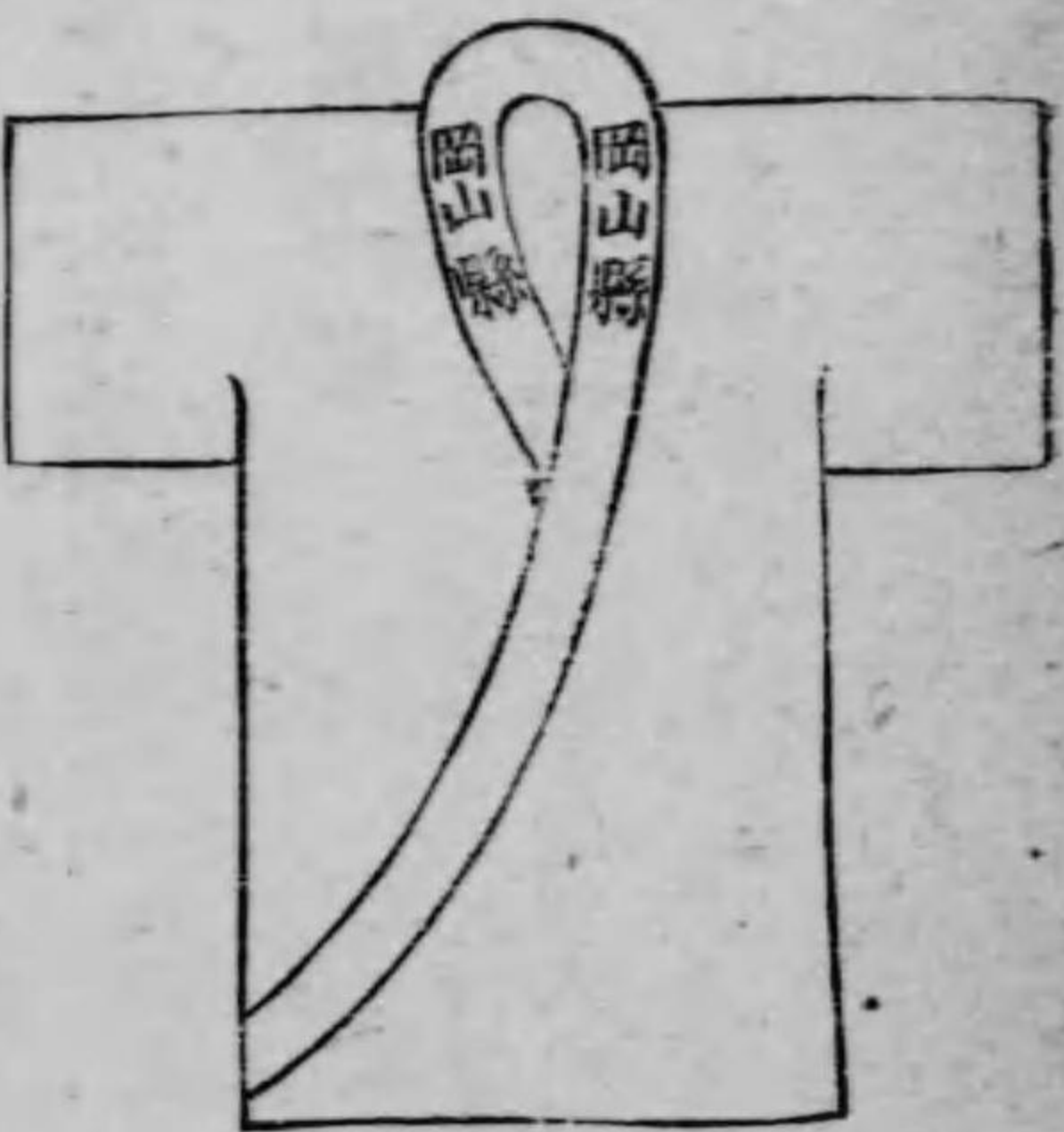
九、出品人又は觀覽人に接するには丁寧懇切を旨とし粗暴の舉動あるへからず

十、本會の徽章を佩ふる者又は貴賓に對しては相當敬禮をなすべし

十一、前記の外係員の訓示したる事項を遵守すべし

#### 第二節 人夫

會場内雜務に従事せしむる人夫の外四人をして看守人の事務を代理せしめ一見識別し易き爲め左圖の如き法被を着せしめたり



### 第三節 看守人代理配置

場内一定の場所に控所を設け一定時間を以て交代の上始終場内を巡視監督せしめ二ヶ所の出入口には常に一名を配し以て一般観覧人并に牛馬の出入を監視せしむ

## 第十二章 衛生

### 第一節 獸醫服務現程

一、獸醫は毎日開場一時間前に出勤し閉場一時間後に退場すべし  
但し一名は當直勤務することを要す

二、獸醫は左の職務に従事すべし

- 一、出品動物の衛生に關すること
- 二、飼料の調理及給食の監督に關すること
- 三、出品動物疾病の治療に關すること
- 三、前項の職務を施行する爲め時々飼料渡場及厩舎内を巡視し若し出品動物に異状ありと認めたるときは之を出品人に告知し直に適應の處理をなすべし
- 四、出品動物外泊中疾病を發したる旨通知を得たるときは直ちに出張して診察治療をなすべし
- 五、出品人より診察料施術料其他一切の贈與を受くることを得ず
- 六、前記の外係員より指示したる事項を遵守すべし

### 第二節 獸醫

出品家畜の衛生並に之か保護に従事せしむる爲め本會に於て左の獸醫を囑託したり

獸醫	赤木郁男
全	徳永幸久
全	中村鈴喜

### 第三節 疾病

本會出品の牛馬は稍完全せる畜舎に繋留し周到の保護を加ふると雖平時の状態に比すれば諸般の点に於て著しき差異を認め殊に洋種の如きは本縣南部より北部に至りし爲め呼吸器病の發生を顧慮せしに幸にして一頭の發病もなく其他の疾病に付ても極めて少數にして良好の成績を得たり其狀況を示せば左表の如し

疾病類別一覽表

病類別	和種		洋種		馬		計
	牝	牡	牝	牡	牝	牡	
食滯	三	一					一〇
鼓張							一
健計	三	七					一〇
炎							二

備考 施療日数は概ね一二日間にして健炎の如きも極めて輕症にして開期中に全治す

### 第四節 救護所の設置

本會は全開期中を通し多數の出品人及觀覽人にして雜踏中自然傷病者の出つるあらんことを慮り公衆衛生上阿哲郡醫師會に交渉せしに幸に快諾を得開期中常に醫員二名を詰切らしめ専ら臨時救護事務に従事せり

## 第十三章 審査

### 第一節 職員

本會審査職員は大正六年四月十九日馬匹共進會審査長及審査官全九月二十日畜牛共進會審査長派遣の通知に接せり尙畜牛共進會審査員に就ては審査長の推薦に依り十月八日本縣知事之を囑託す左に其職員氏名を掲ぐ

#### 畜牛共進會

- 審査長 農商務技師 山脇 圭吉
- 審査員 岡山縣農業技師 綱島 助次郎
- 全 岡山縣技手 橋本 正
- 全 雇獸醫 古谷 平三郎

#### 馬匹共進會

- 審査長 馬政官 石橋 正人
- 審査官 島根種馬所長 池松 常記

### 第二節 設備

#### 一、出品目録の整理

出品目録は審査に缺くへからざる必要書類なるを以て大正六年九月一日より之か整理に着手したり然るに尙

提出せざるものありて再三各郡に取纏め方を督促し又既に確定せる牛馬中事故の爲め變更の止む無き等鮮からず整理上の障害を來せしも幸にして豫定の通り整理を遂げ得たり

二、審査場の配置

審査場は出品物の頭數と審査の方法とに依り便宜左の通り配置せり

イ、馬匹審査は場内規定の場所を使用し尙狹隘なりしを以て式場を併用せり周圍は杭打をなし横木を繞らし觀覽人の接近を防ぎ場の兩側に數十本の杭を併立して繫留の便を計れり

ロ、畜牛審査場は場内狹隘の爲め思誠尋常高等小學校運動場を使用し之れに所要の場所を劃し梁行二間桁行三間の杉丸太造り天幕張の場を設備せり

三、審査用紙

出品審査に要する用紙は第七回中國六縣聯合畜産馬匹共進會の際使用せし様式に準じ之を印刷し綴るに方り加除に便する爲め半紙半折形として其一端に鳩目を通して表紙を附せり

牛審査採点表

審査番号	第	號	類	類	種	
出品番号	第	號	性			
名	號		生年月	年	月	日
概	觀		評	点	点	出品人
畜	種		点			
價	値		点			
体	軀		点			
構	造		点			
用	途		点			
目	標		評	点	計	
備			許			
考			合			
			点			

横四寸三分

縦六寸

日 月 審査 番号 種類

要	摘	評	性	蹄	軀	對	評	血	管	体	毛	性	名	出
			管	步	四	頭	品		特	胸	產	年	種	
			理	樣	肢	額	位		徵	園	地	齡	類	

横六寸五分

縦四寸五分

審査長(官)

### 第三節 審査

審査は畜牛馬匹共大正六年十月十日より開始し第一審に於て一般第二審に於て個体第三審に於て比較の三種に區別し全般に亘り最も精密なる審査を行ひ全十二日全部を終了せり

### 第四節 審査成績

#### 一、授賞郡別表

郡市名	畜				牛				計	馬				計						
	出陳頭數	一等賞	二等賞	三等賞	四等賞	出陳頭數	一等賞	二等賞		三等賞	四等賞	出陳頭數	一等賞		二等賞	三等賞	四等賞			
御津郡	一																			
赤磐郡	一																			
和氣郡	二																			
邑久郡	七																			
上道郡	三																			
兒島郡	一																			
淺口郡	三																			
小田郡	八																			
後月郡	二																			
吉備郡	一																			
川上郡	三																			
計	一三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

郡市名	出陳頭數	一等賞	二等賞	三等賞	四等賞	計
阿哲郡	二					二
眞庭郡	一					一
苦田郡	一					一
勝田郡	一					一
英田郡	二					二
久米郡	二					二
合計	九					九

### 第十四章 褒賞

#### 第一節 賞金及賞牌賞狀

本會に於て授與せられたる賞金及賞牌賞狀左の如し

郡 村

牛 種第 號

等 賞

岡山縣畜牛共進會審査長

農商務省農商  
務技師正六位

山脇圭吉

右審査長ノ薦告ヲ領シ之ヲ授

與ス

大正六年十月十三日

岡山縣知事  
正四位勳三等

笠井信一



賞金授與證



右者岡山縣畜牛共進會二前  
記ノ畜牛ヲ出陳シ 等賞ヲ  
得タリ仍テ金 圓ヲ授  
與ス

大正六年十月十三日

農商務大臣  
從三位勳二等

仲小路 廉

岡 山 縣

牝馬

號

種 類  
毛 色  
年 齡  
特 徵

等 賞

審査長從五位  
勳三等功五級

石橋 正人

右岡山縣馬匹共進會審査長  
ノ申告ヲ領シ茲ニ 牌及金  
圓ヲ授與ス

大正六年十月十三日

馬政長官陸軍中將從  
四位勳二等功三級

淺川 敏靖



### 第二節 副賞

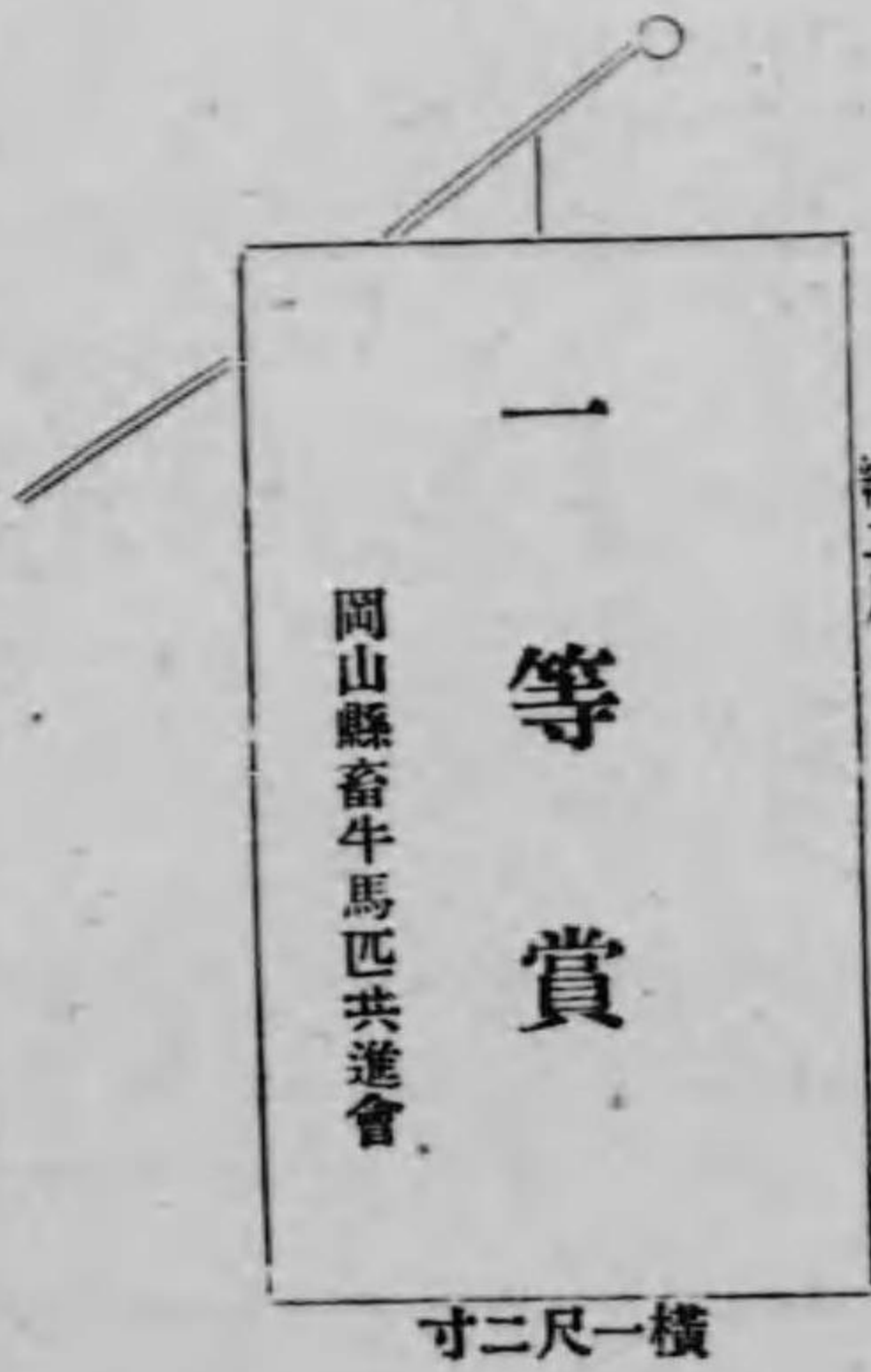
斯道獎勵の爲め褒賞授與式に於て授與せられたる出品牛馬に對し副賞として左の如く贈與せられたり

イ、畜牛馬匹共進會

一、賞 旗

- 一等賞 (モス地紫色) 四本
- 二等賞 (全地赤色) 八本
- 三等賞 (全地オリーブ色) 二十本
- 四等賞 (全地白地) 四十一本

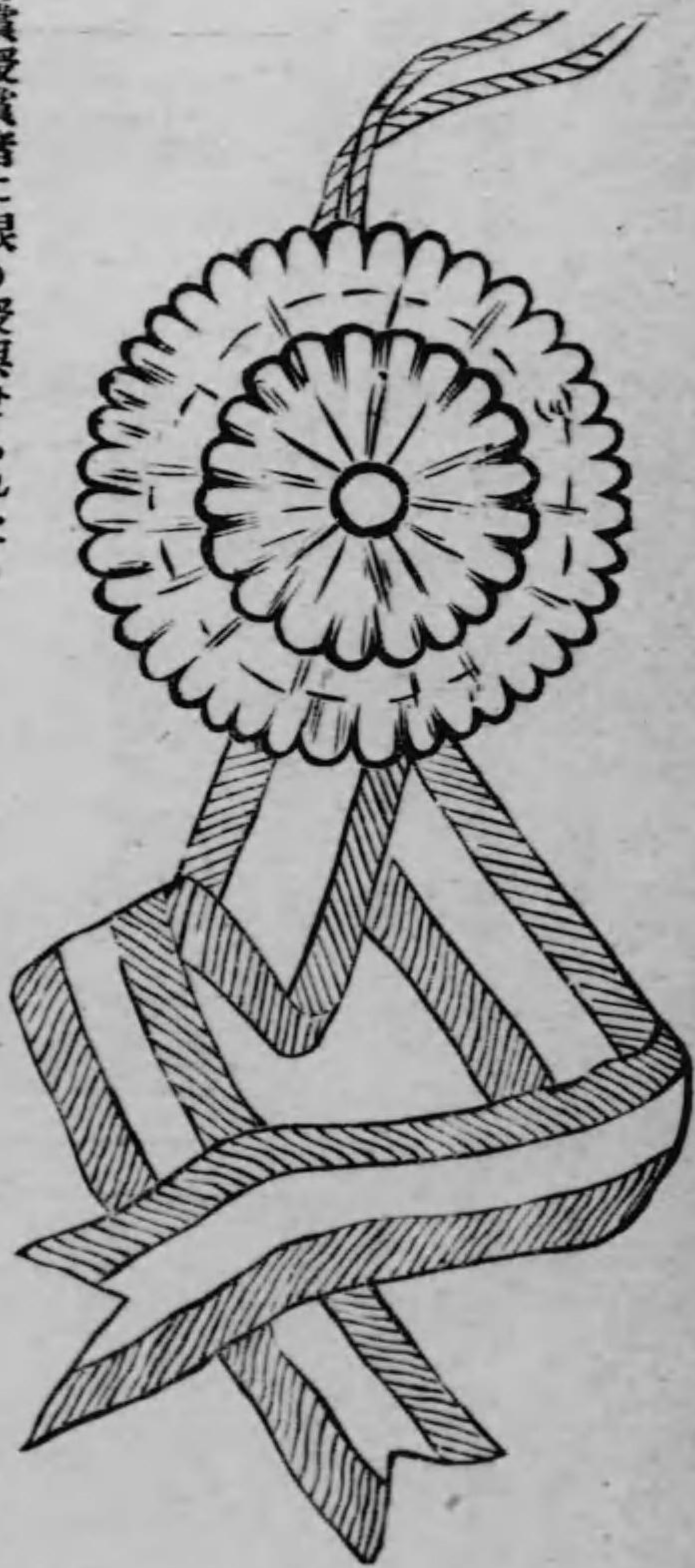
縦二尺



文字は一、二、三等は白字四等は赤字の染貫きとす

ロ、中央畜産會

但一等賞授賞者に限り授與せられたり



### 第十五章 廣告及通信

#### 第一節 廣告

本會の開設を廣く一般に周知せしめ以て多數の觀覽者を誘知するは只其盛況を添ゆるのみならず延て畜産思想の向上を圖り本會の効果を以て一層大ならしめんが爲め廣告掛札三百枚を調製し縣外は兵庫、廣島、鳥取、島根、山口、福岡、大分、香川、徳島、愛媛、高知、和歌山、奈良、京都、静岡、大阪、滋賀の十七府縣及縣内は各鉄道停車場を始め縣下各郡に數十枚を送付し適宜の場所に掲示方を依頼せり

掛札に付ては簡にして樞要の條項を盡し衆人の注目を惹き易からしむべく意匠を凝せり

縦一尺七寸



寸三尺一横

### 第二節 通信

會の施設内容を一般に紹介し多數の觀覽者を集收するは本會開設の主旨なり故に此目的を達せん爲め準備時代より開期中を通して山陽、中國其他岡山市所在の各新聞社に向て細大漏らさず精確なる通信をなし一面又來會せる記者に對しては力めて其材料を提供せり

## 第十六章 景況

本會々期は十月十日より全月十四日迄五日間にして前日迄に諸般の設備全部完了し出品牛馬も途中事故のもの二三頭を除くの外全部入場し従て一層事務の繁雜を來し牛馬の嘶きに和して大に活氣を呈せり  
右の狀況にて開會第一日より多數參觀者の來集を豫期せしに不幸にして天候險惡にして其數の少なきは甚だ遺憾とする所なり

第二三日は前日の降雨晴れ朝來天氣晴朗にして所謂共進會日和を現出し午前第九時頃より多數の觀覽者の場の内外に集ひ其雜踏甚しかりき

第四日は恰も褒賞授與式當日に際し前日に引續き天氣快晴にして本會以外に新町に於て阿哲郡在郷軍人會開會せられ兩々相和して多數の觀覽者朝來引きも切らず大に盛況を呈せり

第五日は本會の最終日にして多數の參觀者入場の許に盛大なる閉會式を舉げんと夫々準備怠りなかりしに朝來曇天なりしが之れに多少の雨を交へ爲めに豫定の入場者なく加ふるに出品牛馬の一部は既に出場し稍々寂寞の感なりしは遺憾なりき

以上の如く開會の期日僅か五日間にして加ふるに雨天なりしも縣下唯一の畜產地たる阿哲郡に開催せられたるを以て縣下は勿論其他の府縣よりも多數の參觀者ありて豫期以上の効果を收め得たり入場者の數に至りては素より正確なる点檢をなさざりしため正確なりと証言するを得ざるも概畧を掲ぐれば左の如し

第一日 千人  
 第二日 五千人  
 第三日 五千人  
 第四日 壹万五千人  
 第五日 五千人

### 第十七章 經費決算

一金 參千圓

畜牛馬匹共進會費

支出

科目	金額	附記
陳列場土地借料	八五〇、〇〇〇	陳列場附屬建物及敷地借料
出品手當	七三八、五四〇	出品牛馬百五十頭に對する延里程二千二百三十八里一里金參拾參錢
飼料費	四四五、六五〇	百壹圓貳拾五錢千草千二百二十五貫代、四拾圓五拾錢藁千二百廿五貫代、百七拾八圓六拾五錢大麥廿二石五斗代、百貳拾參圓七拾五錢穀廿二石五斗代、壹圓五拾錢食糧三斗代
飼槽損料	六七、五〇〇	飼槽百五十個分一個金四拾五錢
電燈料	四〇、一六〇	金貳拾圓拾六錢電燈五百九十六燭光七日分金貳拾圓取付取除四ヶ所分
諸備給	九八、〇〇〇	金四拾八圓八夫延九十六日分金拾五圓看守延三十日分獸醫延十日小使延五十日分
借家料	五〇、〇〇〇	事務所及審査所借家料

科目	金額	附記
委員旅費	一一九、六八〇	委員旅費
委員手當	四二、〇〇〇	委員十四名延日數七十日分
印刷費	五七、一〇〇	印刷費
備品費	四八、二五〇	所要器具
消耗品費	二五、〇九〇	諸用紙其他
徽章費	一〇、〇〇〇	役員其他關係者徽章
式場費	九二、〇〇〇	式場費
物品借料	一〇、〇〇〇	大簽押切其他
協贊會補助費	二〇〇、〇〇〇	協贊會補助
通信運搬費	二八、五〇〇	通信費拾八圓五拾錢運搬費拾圓
雜費	七七、五三〇	雜種
合計	三、〇〇〇、〇〇〇	

### 第十八章 協贊會

#### 電一節 岡山縣畜牛馬匹共進會協贊會規則

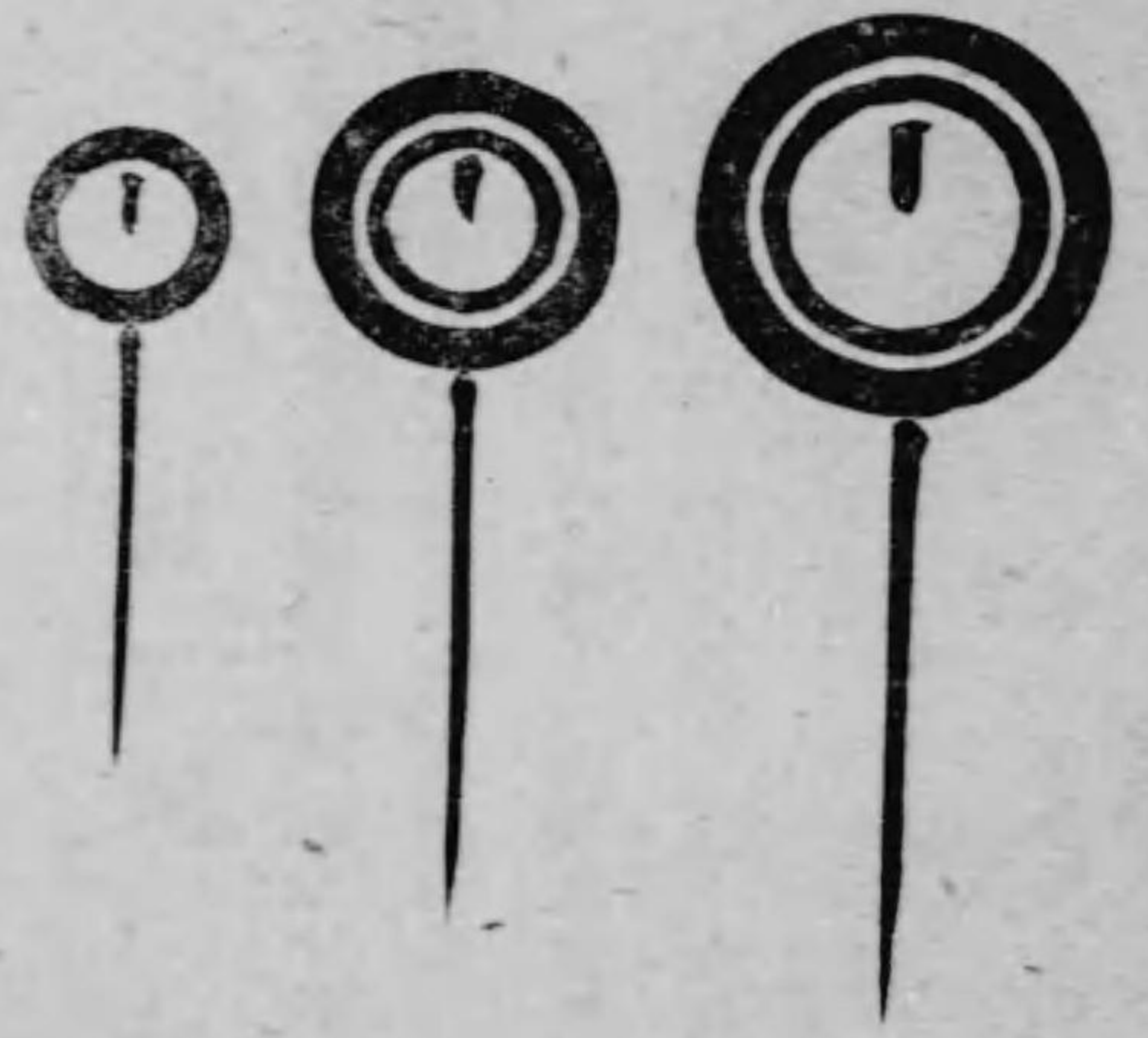
- 一、岡山縣畜牛馬匹共進會の開催を翼賛し其成效を資げんが爲め本會を組織す
- 一、岡山縣畜牛馬匹共進會協贊會と稱す
- 一、本會の事務所は阿哲郡新見町に置く

- 一、本會に左の役員を置き會務を整理す  
會長 一名 副會長 二名 委員 若干名
- 一、本會の經費は縣補助、各郡畜産組合の醸金及地方有志者の寄附を以て之に充つ
- 一、本會は岡山縣畜牛馬匹共進會閉會後解散するものとす

### 第二節 役員

會長	田中喜介
副會長	高見章夫
委員	河合春吉
委員	網島助次郎
委員	橋本正
委員	佐藤太郎
委員	二宮皖二
委員	南條彰
委員	土屋源一
委員	田原藤一郎

### 第三節 徽章



協賛會會長  
リボン製菊花形 徑一寸二分

協賛會副會長  
リボン製菊花形 徑一寸

協賛會委員  
リボン製菊花形 徑六分

### 第四節 紀念品

紀念品として繪はがき五枚を袋入一組となし五百部を調製して本會より案内せし氏名に對し之を配付せり

### 第五節 招待

近府縣及縣下知名の士百三百名に對し案内狀を發し場内各所に接待所を設け數人の接待婦を置き茶菓の饗應をなし褒賞授與式當日は一大宴會場を設け案内者全部を收容し三重折詰に瓶酒を饗應し一同歡を盡して散

會せり

饗應券及接待券雛形左の如し

接待券

岡山縣畜牛馬匹共進會協賛會

饗應券

岡山縣畜牛馬匹共進會協賛會

第六節 饗應

十月十日開會式全十三日褒賞授與式全十四日閉會式當日審査長以下審査部員其他本會主なる關係者を招待し  
饗宴を開けり一同席定まるや高見副會長の挨拶を以て宴に移り一同祝杯を舉げて盛會場裡に隨時退散せり

拜啓本日岡山縣畜牛馬匹共進會開會式舉行相成候ニ就テハ聊祝意ヲ表セン爲メ今午後五時  
當町松之屋ニ於テ龜酒差上ケ度候間御貴臨被下度候 敬具

大正六年十月十日

岡山縣畜牛馬匹共進會協賛會

會長 田 中 喜 介

殿

拜啓本日岡山縣畜牛馬匹共進會褒賞授與式舉行ニ就テハ聊祝意ヲ表セン爲メ今午後四時ヲ  
期シ佐井峯樓ニ於テ龜宴相開度候間御貴臨被成下度候 拜具

大正六年十月十三日

岡山縣畜牛馬匹共進會協賛會

會長 田 中 喜 介

殿

拜啓本日岡山縣畜牛馬匹共進會閉會式後午後四時大阪屋ニ於テ粗酒差上度候間御貴臨被下  
度御案内申上候 勿々拜具

大正六年十月十四日

岡山縣畜牛馬匹共進會協賛會

會長 田 中 喜 介

殿

第七節 經費

一、岡山縣畜牛馬匹共進會協賛會經費收支決算

收入の部

一金七百八拾貳圓

收入總高

内

金貳百圓

縣費補助

金百四拾五圓

畜産組合寄附(苦田、赤磐、岡山を除く)

金百參圓

阿哲郡畜産組合寄附

金百參拾七圓

特別寄附金六十七人分

支出の部

一金七百八拾貳圓

支出總高

内

金六百五拾參圓

開會、褒賞授與式、閉會式接待並審査部員慰勞其他共

金貳拾八圓八拾錢

休憩所接待所に於ける雇人費

金八圓六錢

休憩所接待費

金拾圓

事務員手當

金五圓

事務所借家料

金八圓九拾錢

運搬費

金五拾圓

紀念繪葉書調製費

金拾八圓貳拾四錢

雜費

### 第十九章

### 地方に於ける協賛事業

岡山縣畜牛馬匹共進會の新見町に開催せらるゝや全町民は大に之を歓迎し専ら本會の事業を援助し併て一般觀覽者の便宜を圖らん爲町吏員を始め一般有志を以て新見町協賛會を組織し宿舍の料金協定割當及び飼料の斡旋夜警其他諸般に對し周到の注意を拂ひ又一面には餘興として地方好角家により角力の催し等ありて本會開催上多大の援助を與へたり

大正七年五月十二日印刷  
大正七年五月十五日發行

岡山縣內務部

岡山市大字船頭町八十二番地ノ一

印刷者 安井宇吉

岡山市大字西中山下百五十四番地

印刷所 山陽新報社印刷部

### 岡山縣產業叢書目錄

番 號	書 名	發 行 年 月
第一編	岡山縣產業要覽	大正五年九月
第二編	產業視察復命書	大正五年十一月
第三編	大正四年度病蟲害驅除豫防成績	大正五年十一月
第四編	實業視察報告書	大正五年十二月
第五編	產業組合之概況	大正五年十二月
第六編	漁業法規并書式類纂	大正五年十二月
第七編	桑園の作り方	大正五年十二月
第八編	岡山縣の眞田	大正五年十二月
第九編	二化螟虫に對する藥及刈株處分成績	大正六年三月
第十編	岡山縣の特用作物 <small>(第一編)</small> <small>(三極及楮)</small>	大正六年五月
第十一編	岡山縣の特用作物 <small>(第二編)</small> <small>(除蟲菊)</small>	大正六年七月
第十二編	岡山縣の織物	大正六年七月
第十三編	耕地整理手續要覽	大正六年七月
第十四編	實業視察報告書	大正六年十月
第十五編	實業視察報告書	大正六年十一月
第十六編	產業組合之概況	大正六年十一月
第十七編	大正五年度病蟲害驅除豫防成績	大正六年十一月
第十八編	岡山縣の特用作物 <small>(第三編)</small> <small>(粟)</small>	大正六年十一月
第十九編	岡山縣測候所關係法規	大正七年三月
第二十編	岡山縣に於ける貿易關係林產物	大正七年二月
第廿一編	農業倉庫關係法規	大正七年三月
第廿二編	產業組合關係法規	大正七年三月
第廿三編	實業視察報告書	大正七年三月
第廿四編	實業視察報告書	大正七年三月
第廿五編	岡山縣畜牛馬匹共進會報告書	大正七年三月



終